社会を前進させる 復興



国際通貨基金 2021年度 年次報告書





復興が進んではいるものの、世界的なコロナ禍による経済的な影響は今後何年もの間、消えないまま残りうる。

パンデミック勃発前から存在していた脆弱性が今般の危機によって悪化しており、将来の展望は各国間で差が拡大しつつある。今、新興市場国・発展途上国の半数近くと一部の中所得国がさらに取り残されるリスクに直面しており、国際連合の「持続可能な開発目標(SDGs)」達成に向けた成果が大幅に後退している。各国内を見ても格差拡大が進んでおり、熟練度の低い労働者、若年層、女性、インフォーマル雇用の労働者が不釣り合いに大きな所得減に直面している。

復興を持続させるには、ワクチンの確保と普及拡大、また、経済的な生命線と対象を絞った政策支援を含め、政策面からの継続的な後押しが必要となるだろう。後者の政策支援については、パンデミックの段階、経済回復の力強さ、各国の構造的な特徴に応じて設計を行うべきだ。どの国もワクチンを公正に利用できるようにし、経済的に制約に直面した国が国際流動性に十分にアクセスできるようにする上では多国間協調が必須となるだろう。

復興が進む中、資源の再配分を促し、長期的な後遺症を抑制するため、経済 改革、また、人的資本と環境配慮型やデジタルのインフラへの公共投資を拡大 すべきでだ。もっと誰もが恩恵を受けられる未来、デジタルでグリーンな未来を 築くために前進することで、世界経済はより力強く、さらに持続的な成長を実現 できるだろう。

専務理事からのメッセージ

皆さま

未曾有の危機が勃発してから1年以上の時が経過しまし た。これまでに未曾有の対策が講じられてきています。

コロナ禍が発生して以降、4月末時点で86か国を対象に 合計1,100億ドルを超える融資をIMFは承認しており、史 上最大の規模となっています。先日承認された特別引出権 (SDR)新規配分も異例の措置となりました。6,500億ドル 規模の配分はIMF史上最大であり、加盟国の債務負担を増 やさずに準備資産を大きく積み増し、流動性を高めることと なるでしょう。また、国際収支が良好な国々が自発的に脆弱 な国々へとSDRを振り向ける方法について選択肢を私たち は検討しています。

各国の政府や中央銀行が迅速に講じた異例の対策とあい まって、こうした施策はコロナ禍初期において世界経済のさら なる悪化を阻止する力となったのです。そして、始まりつつある 復興の土台ともなっています。しかし、今般の復興は二極化し ており、経済回復ペースには各国間に危険なまでの差が生じ つつあります。この原因となっているのがワクチン利用と政策 支援を行う余地における極端な差異です。先進国・地域では 経済回復が始まっていますが、多くの新興市場国・発展途上 国では危機が悪化しつつあります。

最も喫緊の課題は、世界中の人々にワクチンをなるべく迅 速に接種することです。今年5月、IMF職員は2021年末まで に世界中のどの国でも人口の40%以上、2022年前半までに 同60%以上にワクチンを接種することを目標とした500億ド ルの計画を提示しました。この費用は、世界の経済活動をこ こ数年間に何兆ドルという規模で押し上げる投資となるでし よう。

コロナ禍の終息と持続可能な長期的復興を世界中で実 現する上で、こうしたギャップを埋めることがカギとなります。

即座に対応すべき2番目の優先事項ですが、膨らむ公的 債務負担に各国が対応できるよう支援すべきです。新型コ ロナウイルスが到来する前から高水準の債務を背負ってい たことで、数多くの低所得国では脆弱性が高まりました。そ して、こうした国々では債務負担の結果、大いに必要とされ る政策支援を打ち出す能力が限定されています。IMFは低 所得国対象の譲許的融資を拡大し、加盟国中で最も貧し い29か国がいくばくかのゆとりを得られるように債務救済を 実施しました。しかし、債務措置に係るG20共通枠組みを通 じてなど、さらなる行動が必要です。この枠組みについては IMFも積極的に支持しています。

最後になりますが、世界は「社会を前進させる復興」のため に機会を活かすべきでしょう。短期的な復興を促進する政策 だけでなく、未来の世界経済がデジタル化を進め、さらに包 摂的かつ環境配慮型のものとなるような基盤を生み出す革 新的な政策を実行しなければなりません。気候変動が過去 以上に多大な影響を経済成長や金融安定性に及ぼしていま す。そこで、私たちは気候行動のこれら重要側面をIMF業務 の中心に据えるようになりました。

本年度の年次報告書では、政策助言、融資、能力開発 を通じてIMFが行っている上記分野の業務や取り組みに 光をあてています。また、IMF職員のたゆまぬ努力にくわえ て、IMF理事会の取り組みにも焦点を当てています。理事 会による助言と監督は、世界の金融安定性と成長のために IMFが取り組む上で非常に重要です。

コロナ禍、また、私たちのコロナ対策は多くの点において異 例のことでした。しかし、世界的な協調と加盟国190か国へ の支援というIMF創設の精神は今も変わらず受け継がれて います。

専務理事 クリスタリナ・ゲオルギエバ



IMFについて

国際通貨基金(IMF)は、国際通貨協力の推進、金融安定 性の確保、国際貿易の円滑化、雇用水準の向上、持続可能 な経済成長の促進、そして、世界的な貧困削減のために活 動する機関で、190か国が加盟している。IMFが担う一番重 要な役割は、国際通貨制度の安定性を確保することだ。国 際通貨制度とは、世界の国々や人々が相互に取引を行う上 で不可欠な為替相場制度や国際決済制度を指す。全加盟 国を代表するIMF理事会は、各国の経済政策が国レベル、 地域レベル、また世界レベルに及ぼす影響を議論する場で あるとともに、一時的な国際収支上の問題に対処する国々 を支援するための融資を承認し、IMFによる能力開発の取 り組みを監督する場でもある。本年次報告書は、別段の記 載がない限り、2020年5月1日から2021年4月30日までの 会計年度の間にIMFの理事会と役職員が行った活動を報 告するものである。本報告書は、IMF理事会の見解と政策 に関する議論が反映されている。なお、理事会は本報告書 の作成に積極的に関与している。

IMFの会計年度は5月1日に始まり、翌年4月30日に終わる。 本年次報告書に記載された分析と政策上の考慮はIMF理 事会のものである。IMFの会計単位は特別引出権(SDR) である。IMFの財務データの米ドル換算額は概算であり、 便官的に示したものである。2021年4月30日現在の換算 $\nu - kt$, $1k\nu = 0.696385$ SDR, 1SDR=1.43599 $k\nu$, 1年前(2020年4月30日)の換算レートは、それぞれ1ドル =0.731849SDR、1SDR=1.36640ドルであった。個別項 目の数値の合計と総計値との間にごくわずかな差がある場 合、四捨五入に由来するものである。本年次報告書において 「国」という場合、必ずしも国際法または国際慣行に基づき 理解される、国家の領域を意味するものではない。本報告書 においては、国家ではないが分離独立したものとして統計デ ータが収集されている一部の地域も「国」に含む。地図上の 境界線、色、呼称およびその他のあらゆる情報は、各領域の 法的地位に関するIMFによる何らの判断や、当該境界線に 関するIMFによる何らの承認または受容を意味するもので はない。

2021年4月30日現在、SDR/米ドルの為替レートは、

1ドル=0.696385SDR

米ドル/SDRの為替レートは

1SDR=1.43599ドル

IMFの主な役割 3本柱

経済サーベイランス

マクロ経済の安定性を実現し、経済成長を加速させ、貧困を緩和するための政策の採用を加盟国に提言する。

融資

対外支払が外貨収入を上回った際に生じる外貨不足を含めて、国際収支上の問題に対処する加盟国を支援するために融資を準備する。

能力開発

加盟国が健全な経済政策を設計・実行するために経済制度 を強化できるよう能力開発(技術支援と研修を含む)を要請 に基づいて提供する。

IMFは全世界的に活動を行い、加盟国政府との緊密な関係性を維持するために、ワシントンDCに本部を、そして世界中に事務所を置いている。IMFと加盟国に関する詳細は次のホームページからご確認ください。www.imf.org

頭字語と略語

AE 先進国

BBA 国別借入取極

CCAMTAC コーカサス・中央アジア・モンゴル地域

能力開発センター

て 大災害抑制・救済基金

CD 能力開発

COVID-19 新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)に

よる感染症

 DSSI
 債務支払猶予イニシアティブ

 ECF
 拡大クレジット・ファシリティ

EFF 拡大信用供与措置

EM 新興市場国

FCL フレキシブル・クレジットライン(FCL)

FSAP 金融セクター評価プログラム

FY 会計年度

G20 主要20か国・地域 GRA 一般資金勘定 **HIPC** 重債務貧困国 ICD 能力開発局 IEO 独立評価機関 IMF 国際通貨基金 情報技術 IT LIC 低所得国

 LIDC
 低所得途上国

 NAB
 新規借入取極

 PLL
 予防的流動性枠

PRGT 貧困削減・成長トラスト

PRS 貧困削減戦略

RCF ラピッド・クレジット・ファシリティ

RFI ラピッド・ファイナンシング・インストル

メント

SBA スタンドバイ取極

SCF スタンドバイ・クレジット・ファシリティ

 SDR
 特別引出権

 SLL
 短期流動性枠

UCT 高次クレジット・トランシュ

社会を前進させる復興







新型コロナ ウイルス感染症

過去に例のない世界的な政策対応 によって、第2の世界恐慌は回避さ れた。

新

型コロナのパンデミック(世界的大流行)が勃発して1年、ようやく復興が進みはじめた。各国で新たな働き方への適応が進み、ワクチン接種が広がる中、2020年に深刻な縮小を

経験した世界の経済活動は安定を取り戻しつつある。 異例の金融政策や16兆ドルの財政支援など、世界規模 で迅速な政策対応が採られたことが第2の世界恐慌の 回避につながった(図1.1参照)。こうした措置が採られ ていなければ、昨年の世界経済の縮小は3倍厳しいも のになっていただろう。

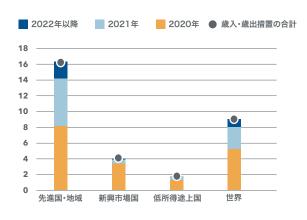
パンデミックを受けて、切迫した国際収支の問題に 直面した記録的な数の国々に金融支援を提供するため、IMFは迅速に行動した。需要に対応するため、緊急 融資やIMFの融資制度の利用上限を2021年末まで 一時的に引き上げた。危機の発生以降、86か国に合計 1,100億ドルを超える融資が承認された結果、IMFに よって設定された融資枠の総額は2,850億ドルを超え た。この3分の1以上が2020年3月後半以降に承認さ れたものだ(図1.2参照)。

復興をさらに後押しするため、新たに6,500億ドル 相当(約4,530億SDR)の特別引出権(SDR)を一般 配分する提案が、IMF理事会に提出された。これは IMF史上最大の配分となり、加盟国の債務負担を増やすことなく既存の準備資産を補い、流動性を大幅に増加させることができる。それによって切実に必要とされている医療や復興への取り組みにリソースが振り向けられるようになるだろう。IMFは脆弱な国々の復興のために、豊かな国々が保有するSDRを自主的に活用するための方策の検討も進めている。

新型コロナの影響を抑えるために各国が実施した政策について最新の情報を継続的に提供するため、IMFは各国政府のパンデミックに対する主要な経済対策をまとめた政策トラッカーを開発した。197か国・地域のデータが含まれ、定期的に更新されている。

図1.1 政府歳出が大恐慌の再発を阻止した (2020年の対GDP比%)

異例の政策措置が世界経済のさらなる悪化を回避する力となった。



出所:IMF財政モニター国別新型コロナ対応財政措置データベース、IMF職員による試算

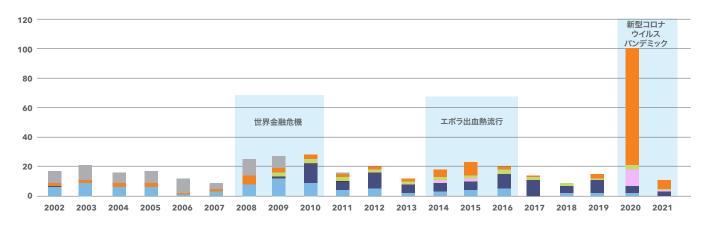




図1.2 IMFの金融支援

(年ごとの承認額。単位は10億SDR) ■ SBA/SCF ■ EFF/ECF ■ 既存取極の拡大 ■ PLL/FCL' ■ RFI/RCF' ■ その他

IMFへの緊急融資要請は記録的な数にのぼった。



出所: IMF MONA (資金取極モニタリング) データベース、IMF財務局、IMF戦略政策審査局。

注:2021年のデータは1~4月分のみであり、通年の数値ではない。ECF=拡大クレジット・ファシリティ、EFF=拡大信用供与措置、FCL=フレキシブル・クレジットライン、PLL=予防的流動性枠、RCF=ラピッド・クレジット・ファシリティ、RFI=ラピッド・ファイナンシング・インストルメント、SBA=スタンドバイ取極、SCF=スタンドバイ・クレジット・ファシリティ。

¹PLL/FCLとRFI/RCFは従前制度の数値を含む。



危機勃発以降、86か国を対象に合計1,100億ドル超を融資した。

債務救済

低所得国は複合的な外的ショックに襲われた。実質輸出の急激な縮小、輸出価格の下落、国外からの送金や観光収入の減少である。危機が勃発した時点のリソースは限られ、債務水準が高かったことから、危機への対応能力は大幅に制約された(図1.3参照)。

こうした国々がパンデミックから復興するためには、 国際社会からの支援がきわめて重要だ。そこには債務 救済の支援も含まれており、IMFは大災害抑制・救済 基金(CCRT)を通じて加盟国の中でも最も貧しい29 か国への支援を実施した。2022年4月末までの2年間 を対象として債務救済を実施するため、2021年10月 から2022年4月までの債務救済の資金源となる追加 資金の確保が模索されている。また、将来的に、大災害 抑制・救済基金(CCRT)の枠組みの下で適格となるシ ョック時に加盟国のニーズに対応できるよう、十分な 無償資金を準備するための追加資金源も確保に向け た努力が進められている。これまでにブルガリア、中国、 欧州連合(EU)、フランス、ドイツ、日本、ルクセンブルク、 マルタ、メキシコ、オランダ、ノルウェー、フィリピン、シン ガポール、スウェーデン、スイス、イギリスなどがドナーと なり合計7億8.500万ドルを拠出した。

債務救済はG20の債務支払猶予イニシアティブ (DSSI)の下でも実施されており、IMFは世界銀行とともに支援に協力している。2020年5月の開始から同年末までに、DSSIは43か国に57億ドルの債務救済を実施した。同イニシアティブは2回にわたる延長を経て、対象期間が2021年末までとなっており、その結果、相当の債務返済猶予が行われることになる。





IMFは透明性と説明責任を高め る対策を求めてきた。IMFの助言 は明快だ。「必要な対策はすべて 行うべきだが、領収書は保管して おくように」だ。

優れたガバナンスの推進

世界中の政府がパンデミックと闘うために歳出やサ ービスを迅速化するなど、自国経済においてより大きな 役割を果たすようになっている。政府がこのように大き な役割を果たすことは重要だが、それにともなって腐敗 の機会が増大する可能性もある。IMFはこうしたリスク を踏まえ、透明性と説明責任を高める対策を求めてき た。IMFの助言は明快だ。「必要な対策はすべて行うべ きだが、領収書は保管しておくように」だ。

IMFは緊急融資を受ける国々に対して、具体的なガ バナンス対策を求めてきた。そこには新型コロナ関連 の支出報告書と監査結果、受注企業とその受益者とな る所有者情報を含む危機関連調達の契約先の公表 を約束することが含まれる。こうした情報は、利益相反 や脱税を防ぎ、国民が政府契約の受益者を追跡でき るようにする上でカギを握る。それに加えて支援を受け る国々は、中央銀行のガバナンスとコントロールの仕組 みを診断するための「セーフガード評価」の実施を約 東する。

長期的なガバナンスと腐敗の問題への取り組み は、2018年にまとめたより広範な「ガバナンスに係る取 り組みの強化に関する枠組み」の下で続いている。その



焦点はIMFによる複数年にわたる融資取極とサーベイランス(政策監視)であり、国境を超える腐敗に関する自発的評価の一環として実施されることもある。国家の財政管理、腐敗とマネーロンダリング防止のための枠組み、財政の透明性、税務行政などの分野における技術支援および研修も拡充しており、ディープダイブ(深掘り型)のガバナンス診断ミッションを通じて実施することもある。すでに12件を超えるこのようなミッションが完了、あるいは進行中である。世界銀行、G20の腐敗対策作業部会、経済協力開発機構(OECD)の国際商取引における贈賄作業部会と金融活動作業部会など他の国際機関、そして市民社会団体との協力も強化している。

バーチャルへの移行

他の組織と同じように、パンデミックを受けてIMFは 新たな働き方への迅速な対応を迫られた。理事会、サ ーベイランス・ミッション、プログラム・レビュー、能力開発はすべてバーチャルに移行した。

2020年から2021年にかけて160か国に対し、債務管理からガバナンスまでの幅広いトピックについて迅速かつリアルタイムの政策助言や能力開発がバーチャル形式で提供された。接続環境の制約はあったものの、バーチャル形式の対応のほとんどを紛争の影響を受けた脆弱な国、低所得国、小規模国が占めた。2021年2月には、コーカサス、中央アジア、モンゴルを対象とする地域能力開発センターが開設された。1年を通じてオンライン学習、ウェビナー、研修も拡充された。

2020年の年次総会と2021年の春季会合はいずれもオンラインで開催され、世界中の国々から何千人もの出席者がオンライン上で数百件のイベントに参加した。両会合の成功は、IMFコミュニティのすばらしい適応能力を示している。 **

大いなる乖離

人々に公平な機会を与えるための さらなる取り組みを実施しなけれ ば、国家間の生活水準の格差は大 幅に拡大するおそれがある。

去に例のない政策対応やワクチン 開発の迅速な進展もあり、グロー バル経済は深刻な景気後退から 抜け出すことができたが、パンデミ ■ックの経済的影響は今後何年に

もわたって尾を引く可能性がある。観光業への依存度 が高く、最も経済損失が大きかった国々では特にそう だ。

パンデミックからの復興には国家間に、また各国の 国内においても危険なほどの乖離が見られる。危機前 から脆弱性を抱え、財政刺激策、ワクチン接種の普及、 労働者の再教育のためのリソースが限られていた国々 には、危機の爪痕が長く残る可能性が高い。ワクチン接 種率、そして財政および金融面での政策対応の違いが 乖離を広げている。このような復興の道筋の乖離によっ て、国家間の生活水準の格差が拡大している。新興市 場国と発展途上国のほぼ半数、そして中所得国の一 部は今、生活水準が一段と低下するリスクに直面して いる。

各国の国内でも格差は広がっている。パンデミックの 影響は若年層、女性、低技能労働者、そして人との接触 の多い産業に偏っている。危機によってデジタル化と自 動化のもたらす変化の勢いが加速したことから、失われ





低所得国がパンデミックに対応するためには今後、2025年までに約**2.000億** ドル、そしてコロナ危機前のように先進国との格差を縮小できる成長軌道に回 復するためにはさらに2,500億ドルが必要になる。

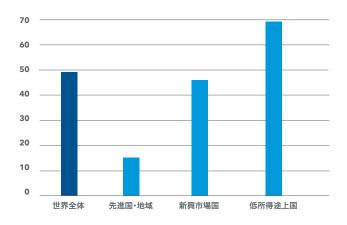
た雇用の一部は回復しない可能性が高い。学校教育 への影響にばらつきがあることも、復興の格差をさらに 広げる可能性がある。新興市場国と低所得途上国の児 童・生徒は、高所得国と比べて2020年の喪失授業日数 が多かった(図1.4参照)。その結果、2021年には推計 600万人が学校を退学するリスクがあり、その悪影響は 将来にわたって続く可能性がある。

脆弱な国々への支援

2019年までの10年間で、低所得国と先進国・地域 との所得格差は大幅に縮小した。しかしこの点におい て、新型コロナ危機は低所得国に大きな打撃を与え た。2020年に極度の貧困に陥る人は、危機発生前の 予測と比べて9,500万人増加すると予想される。ワクチ ンを手ごろな価格で製造、普及させることが最優先課 題のひとつであることに変わりはない。ただそれに加え て、国外からの相当な支援も必要だ。

図 1.4 コロナ禍による世界の学習面での損失 (喪失授業日数の平均)

最貧国の子供達は2020年に平均70日近い授業日数を失った。



出所: ユネスコ・ユニセフ・世界銀行「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)による学校閉鎖に対する国の対応に関する調査」、IMF 職員による試算。

IMFの試算では、低所得国がパンデミックに対応す るためにこれから2025年までに約2,000億ドル、そして コロナ危機前のように先進国との格差を縮小できる成 長軌道に回復するためにはさらに2,500億ドルが必要 になる。世界の景気回復が鈍化する下振れシナリオの 場合は、資金ニーズがさらに1.000億ドル増加する可能 性がある。このような追加的ニーズに対応するためには、 多面的アプローチが必要だ。公的資金への十分なアク セスが構造的に不足している状態を解決するためには、 歳入増とガバナンスの改善、支出の効率化、財政管理 の改善に向けた国内改革が欠かせない。こうした改革は とりわけインフラ整備において、民間部門の資金調達を 促進するのに役立つだろう。

ただ、それだけでは低所得国の差し迫ったニー ズの一部しか賄うことはできない。無償資金援助 (グラント)や譲許的融資によって不足を埋める必要が ある。IMFも引き続き自らの責務を果たしており、低所得 国への融資は2020年に約120億ドルに増加し、50か国 の低所得国が主に緊急融資制度を通じて金融支援を 受けている。各国が複数年にわたる上位クレジット・トラ ンシェ取極に移行する中、IMFは低所得国への融資の 枠組みを見直し、貧困削減・成長トラスト(PRGT)を通 じて譲許的融資能力を拡大する方法を探っている。脆 弱な中所得国に対しても、よりレジリエントで環境に配 慮した包摂的経済の構築を目指し、支援を拡大する方 法の検討を進めている。業





IMFと世界銀行は2018年から、低所得国、新興市場国と発展途上国における債務持続面の脆弱性の上昇に対処するため、多面的な対策を実施してきた。新型コロナのパンデミックと各国の能力的制約を考慮し、この1年は多面的対策の枠組みの中で新たな取り組みを立ち上げた。債務の透明性向上に重点を置き、債務国と債権国の双方に対するデータ配信と解析の指導、危機予防分野の能力開発の拡充、債務分析ツールの改善といった項目が含まれている。

IMFの方針の見直しでも大きな進展があった。2021年2月には、市場からの資金調達が可能な諸国に対する新たな「ソブリンリスクと債務の持続可能性に関する枠組み」が発表された。債務上限に関する政策の見直しも実施した。低所得国の債務管理の柔軟性を高めるとともに、債務の持続性を維持あるいは回復するためのセーフガードを示すことが目的だ。

またIMFは、国際的ソブリン債における強化された 集団行動条項の活用を注視してきた。このほど民間債 権者を含む国家債務再編の仕組みの問題点を指摘 する、G20のための政策見解書を作成した。

さらにIMFは世界銀行と協力し、債務支払い猶予イニシアティブ(DSSI)後のG20の「債務措置に係る共通枠組み」の実施を支援している。DSSIの対象となる国々に対して迅速かつ秩序ある債務再編を実行するため、民間を含む広範な債権者が参加する取り組みだ。これは国際的な債務のあり方を改善するための重要な一歩だ。共通枠組みの効果的運用は、重い債務負担を抱える最貧国にとって重要な救済策になるだけでなく、効率的な国家債務再編のための普遍的かつ恒久的枠組みの土台となる可能性がある。業

グリーンで包摂的 でデジタルな未来

政府は人類と地球のレジリエンスを 高めるために行動を起こさなければ ならない。

クチン接種が進み、各国が復興に向 けて前進する過程では、より公平で持 続可能な復興を実現するためのグリ ーンインフラ、社会扶助制度、デジタ ル化への投資が重要になる。世界は「

社会を前進させる復興(Build Forward Better)」、よ り環境に配慮し、人的資本に投資し、企業とコミュニテ ィのレジリエンスを強化する新たな経済にリソースを振 り向ける好機を手にしている。

包摂的成長

新型コロナ危機によって世界的に格差が拡大してい る。繁栄を享受する公平な機会をあらゆる人に与えるた め、政府は基本的公共サービスへのアクセスを改善し、 再分配政策を強化する必要がある(図1.5参照)。こうし た改革は透明性と説明責任の向上によって補強しなけ ればならない。

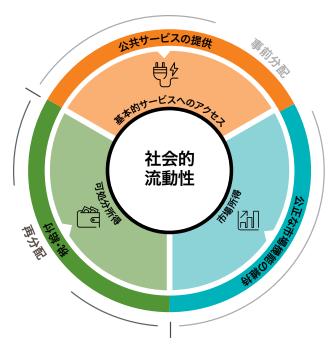


図 1.5 格差拡大を抑えるための政策

事前分配政策は市場所得(税・給付前)の格差を抑えるのに対し、再 分配政策は貧困を削減し、可処分所得(税・給付後)の格差を抑える。

IMFは引き続き税基盤の拡大や累進課税の強化 などによる歳入動員を通じた社会的保護の制度向 上、また、財政状態の改善に関する政策助言を提供し ている。さらに租税回避や違法な資金フローに関する 助言も実施している。ジェンダー平等、所得と富の格 差、包摂的金融サービスに関する分析作業も進めて いる。

グリーンな復興

世界中の政策当局が新型コロナ危機対応に目下集中しているのは適切だ。しかし気候変動危機は続いており、その解決に向けた断固たる政策行動の必要性も変わらない。実際、危機からの復興を促す現在の政策判断が、今後数十年にわたる世界の気候を決定づける可能性もある。このため財政政策の立案者には、危機への対応を「グリーンに」することが求められる。

気候関連の問題が一層体系的に サーベイランスやストレステスト、 金融安定性モニタリングに取り入 れられている。

IMFは気候問題に関する取り組みを急速に拡充してきた。気候に関する諸問題や政策は、これまで以上に体系的にサーベイランスに組み込まれるようになっている。またエネルギー関連の補助金、カーボンプライシング、状態依存型債券の天災条項、気候変動がマクロ経済や金融の安定に及ぼす影響に関して、様々な政策見解書や書籍を刊行している。気候変動リスクは、IMFと世界銀行による「金融セクター評価プログラム(FSAP)」の一部として実施されるストレステストと金融安定監視にも組み込まれている。さらに公共財政管理サイクル(「グリーンな予算編成」)やインフラのガバナンスに、気候変動への配慮を組み込むための取り組みも進んでいる。





IMFは、統計手法における主導的立場を活かし、他の国際機関、各国当局、民間データプロバイダーと協力してこ のほど「気候変動指標ダッシュボード」を立ち上げた。

HTTPS://CLIMATEDATA.IMF.ORG



データ不足を解消するため、IMFは気候に係る情 報開示の採用をあらゆる市場に広める取り組みを支 援している。また、統計手法における主導的立場を活 かし、他の国際機関、各国当局、そして民間のデータ プロバイダーと協力してこのほど「気候変動指標ダッ シュボード」を立ち上げた。ダッシュボードは標準化さ れた比較可能な国別データ群を提供し、気候変動 に係る指標をより迅速に、頻度高く入手できるように する。

デジタル化

新型コロナ危機はデジタル化とデジタルマネーの 使用という、危機前から勢いを増していた流れを加速 させている。このトレンドは国際通貨制度のあり方を 変える可能性が高い。最終的により安全で効率的な システムになるかは、IMF加盟国がこの機会をとらえ、 リスクを管理するために協調をどれだけ進められるか 次第だ。

IMFは「バリ・フィンテック・アジェンダ」に基づき、 中央銀行の発行するデジタル通貨と民間の発行する デジタルマネーのマクロ金融的影響を精力的に研究 しており、とりわけその恩恵とリスク、「ステーブルコイ ン」発行者やサービスプロバイダーへの規制と監督、 国境を超える決済、金融的包摂を実現する上でデジ タルマネーが果たす役割、マクロ経済統計における取 り扱いに注目している。デジタルエコノミーにおける個 人データの使用、世界的な政策協調の必要性につい ても研究を進めている。

新型コロナ危機はデジタル化と デジタルマネーの使用という流れ を加速させている。このトレンドは 国際通貨制度のあり方を変える 可能性が高い。

IMFはFSAPの下での活動を含めたサーベイランスにおいて、引き続きこうした問題を分析し、対応を充実させていく。また能力開発では、各国がデジタル化から生じる機会を活用すると同時に、サイバーリスクや金融の健全性へのリスクを管理できるよう支援していく。課税や関税の業務運営を改善するため、情報技術(IT)戦略、財務管理情報システム、政府から個人への現金給付、納税者向けデジタルサービスなどのデジタル政府サービスに関する助言や支援も提供している。業









2021年度、IMFは業務の3本柱を通じてコロナ禍対策に注力した。

経済サーベイランス

36か国を対象に経済の健全性調査

IMFは国際通貨制度や、加盟国190か国の経済政策や金融政策についてモニタリングを行う。サーベイ ランス(政策監視)と呼ばれるこのモニタリングは、多国間レベルと国レベルの双方で行われるが、IMFはサ ーベイランスを通じて、安定性を損ないうるリスクを明確にして、こうしたリスクに対処するための政策調整に ついて提言を行う。

融資

54か国を対象に980億

ドルの融資を実施。このうち、100億ドルが低所得国31か国に提供された。コロナ禍が勃発し てから総額で1.100億ドルの融資が実行されている。

この融資額のうち、IMFは緊急融資制度を通じて170億ドル(120億SDR相当)を39か国に提供した。こ のうち60億ドルを26の低所得国が受け取っている。

IMFは、国際収支上の問題を抱えているか、その可能性または見込みがある加盟国に対して資金を提供 し、根本的な問題の解決を図りながら、加盟国が外貨準備を再構築し、力強い成長を実現する条件を整え 直せるように支援する。また、IMFはコンディショナリティを限定的にした上で速やかな資金提供が可能な緊 急融資を提供しており、世界的な新型コロナ流行が始まった直後の影響に加盟国が対策を講じられるよう 支援するため、こうした緊急融資を大規模に拡大した。

能力開発

実践的な技術支援、政策志向の研修、ピアラーニングに

億5,100万ドルを支出

IMFは、経済にとっての重要課題についての技術支援と研修を行い、各国の経済制度の強化のために加 盟国と協力している。この取り組みは経済の強化とさらなる雇用の創出に資する。IMFは財務省や中央銀行、 統計局、金融監督機関、歳入局など政府機関に実践的な助言、研修やピアラーニングを通じて知識の共有 を図っている。IMFによる能力開発は、IMF本部からの職員や専門家の短期派遣中に実施され、また、現地 に長期駐在する専門家や各地域にある能力開発センターからも提供されており、対面式・遠隔形式の両方 で研修が行われているほか、無償のオンライン学習コースも開設されている。





国別サーベイランス

4条協議は、IMFと各国政府当局が行う双方向の政 策対話で、マクロ経済にとって大きな影響を持つ金融、 財政、外国為替、金融政策、構造問題など重要な諸課 題を取り上げる。コロナ禍の勃発後、融資と支援への必 要性が異例の規模まで高まったため、IMFは業務上の 優先事項を変更し、手順を簡潔化し、職員を配置しなお すことになった。その結果、国別サーベイランスの柱であ る4条協議と金融セクター評価プログラム(FSAP)にお ける職員の業務は一時的に停止され、こうした延長に伴 ってIMF加盟国のサーベイランス上の義務に影響が生 じないようにするために、各回の協議ごとの間隔を広げ ることになった。

以降、4条協議とFSAPによる評価は遠隔形式で再 開されているが、コロナ禍の結果、IMFが2021年度に 実施した4条協議は36件にとどまった(Web Table 2 を参照)。これは通常行われる毎年の4条協議の半数 以下だ。2021年度にFSAPの下で行われた金融システ ム安定性評価は8件であった。

2021年包括的サーベイランス見直しの一環で行わ れているフォローアップ業務は、国別サーベイランスが 再開・本格化していく中で、4条協議におけるシステミッ ク金融リスクの分析とマクロプルーデンス政策提言の 強化に貢献するだろう。

2021年包括的サーベイランス見直し

2021年包括的サーベイランス見直しの業務は2021 年度中に進められ、本報告書の完成後である2021年 5月に完了した。今後10年間、各国が試練を切り抜ける 上でIMFサーベイランスが役立つように、マクロ金融分 析から気候変動、能力開発といったIMF業務の諸側面 をサーベイランスに統合し、IMFのサーベイランスを強 化することが、この見直しの狙いとなっている。IMFはよ り迅速かつ焦点を絞り、適切な情報を反映した上で政 策提言を実施できるように、新しいテクノロジー、データ、 パートナーシップを活用していく。

多国間サーベイランス

多国間サーベイランスの一環でIMFは「世界経済 見通し(WEO)」「国際金融安定性報告書(GFSR)」 「財政モニター」という最新の世界経済情勢に関す る半年毎の報告書と改訂報告書を刊行している。妥 当だと判断された場合には、中間報告書も公開され ている。くわえて、過剰なグローバル・インバランスとそ の原因について綿密で率直な評価を行うために継続 的に行っている努力の一部として「対外セクター報告 書」が毎年公開されている。4条協議とFSAPの下で 行われる金融システム安定性評価もまた、多国間サ ーベイランスと関連する問題が重要な場合には議論 されている。

政策助言

理事会は、各国との4条協議から、世界経済に関連 する政策課題まで、IMFの業務のあらゆる側面について 協議する。その業務はIMF役職員が作成する政策ペー パーに概ね基づいて進められる。2021年度、IMFはこう した政策ペーパーのうち54点を対外公表した。2021年 度に公表されたIMFの政策ペーパーと他出版物の全 一覧表については、年次報告書ウェブサイトからご確 認ください。







MFは世界的な新型コロナ流行を受けて、現在 持つ1兆ドルの融資能力を活用し、異例のスピ ードと規模の対策を講じた1。こうした対応には、 とりわけ最も脆弱な層の人々を中心に国々が人

う支援することを目的として、国際 収支上のニーズが喫緊のものとな っているか、そうしたニーズが生じ うる可能性がある国に資金面で のサポートを行うことが含まれて いた。くわえて、コロナ禍の初期に 理事会は、加盟国から寄せられた 緊急融資の要請にIMFがさらに 迅速に対応できるよう、一時的に 内部手順を簡素化した。そして、多 くの場合において、IMFは緊急融

■ 命を救い、生活を守れるよ

資の要請を受けてから数週間のうちに融資を提供で きるようにした²。さらに、IMF理事会はラピッド・クレジ ット・ファシリティ(RCF)の要請における既存の高次ア クセス手順の適用を一時的に停止した。3

ある加盟国にPRGTと一般資金勘定(GRA)の融 資制度の両方から合計で高水準の融資枠が設定さ れることに伴う財務リスクを緩和できるよう、補助措 置として2020年8月に政策セーフガードが導入され た。GRAとPRGTの両制度を通じて設定された融資枠 が合計でクォータに基づく基準値を超える加盟国のい ずれについてもセーフガードが適用されている。このク

> ォータに基づく基準値はGRAの 特別アクセス枠組みが発動される のと同じ水準に設定されている。

> くわえて、コロナ禍に伴うIMF 融資への高いニーズに対応でき るようにするため、IMF理事会は (1)IMFのGRAの年間利用限度 について特別アクセス枠組みの適 用が発動される水準、(2)PRGT を通じた譲許的融資について年 次と累計の利用限度額の両方 を、それぞれ一時的に引き上げた

(表2.2と表2.3を参照)。

IMF緊急融資に対するニーズは2020年第3四半期 の初めごろから低下し、融資を受けた国々の一部は複 数年の高次クレジット・トランシュ取極に移行した。さら に、IMFは債務返済猶予のための無償資金援助をコ ロナ禍の悪影響を受けた最も貧しい脆弱国のIMF加 盟国に提供している。



^{「2021}年4月30日時点で、一般資金勘定(GRA)による融資の実行額と未実行残高はパンデミック前に決定された融資枠を含めて合計で約1,840億SDRだった。一方、 低所得国に譲許的融資を行う貧困削減・成長トラスト(PRGT)による融資の実行額と未実行残高は合計で約148億SDRだった。

² これらコロナ禍における緊急手順の適用は2020年10月で終了した。

³ 高次アクセス手順にはIMF職員による短い文書に基づいた理事会の非公式会合が必要となる。この文書にはプログラムの強み、返済能力、債務の脆弱性に関する論点 が記載されなければならない。高次アクセス手順は(1)IMFに対する新たな融資要請の結果、36か月間、融資枠がクォータの180%を超えることになる、または、(2) PRGTからの与信残高がクォータの225%を超えるか超える見込みである場合に発動される。2021年3月、こうした高次アクセス手順の基準値が一時的に引き上げら れ、「フロー面での基準値」を2023年末までクォータ比240%、「ストック面での基準値」を2021年6月末までクォータ比300%とすることが定められた。

第2章 IMFの活動内容

2020年5月1日から2021年4月30日まで、IMFが行った資金面での支援は次の分野に注力した。

- 1. RFIとRCFに基づく緊急融資:IMFは39か国から緊急 融資の要請を受けたが、これは史上最大の数だった。合計 で約170億ドル(このうち60億ドルが低所得国26か国対象) の緊急融資が行われた。IMF理事会はラピッド・クレジット・ ファシリティ(RCF)とラピッド・ファイナンシング・インストルメ ント(RFI)という緊急融資制度の利用限度を一時的に2倍 まで引き上げた(表2.2と表2.3を参照)。
- 2. 既存の融資取極の拡大: IMFはコロナ禍に伴い新たに 生じた喫緊のニーズにこたえるために、継続する政策対話の 文脈において、既存の融資プログラムも拡大した。2020年5 月1日から2021年4月30日まで、IMF理事会は9か国との融 資取極について、取極の拡大を承認した。
- 3. 予防的な取極を含め、新しい融資取極:2020年5月1日 から2021年4月30日の間に、IMF理事会はIMFが支援する 非予防的な取極8件を7か国と新たに結ぶことを承認した。 くわえて、フレキシブル・クレジットライン3件と予防的流動性 枠1件の合計4件の予防的な取極を加盟国が利用できるようにした。
- 4. 債務返済猶予:大災害抑制・救済基金(CCRT)によって IMFは、破壊的な公衆衛生災害や自然災害に見舞われた 最も脆弱かつ貧しい加盟国に対して、債務救済のための無 償資金を提供できる。CCRTの強化が行われた2020年3月 以降、IMF加盟国の中でもコロナ禍の被害を受けた最貧国 を対象として、無償資金ベースの債務救済を実施するため に本基金が活用されている。IMF理事会が2020年の4月13日、10月2日と2021年4月1日に債務返済猶予を承認しており、これまでに適格国の合計29か国が3回に分けて受けた 債務救済の総額は5億2,000万SDR近くに上る(表2.1を参照)。
- 5. 重債務貧困国(HIPC)イニシアティブにおける債務救済: IMFに対するソマリアの延滞債務が解消された後、IMF理事会は2020年3月25日、強化された重債務貧困国(HIPC)イニシアティブに基づく債務救済をソマリアが受ける資格があり、同国がHIPCの決定時点に達したとの決定を行った。2021年4月末までにIMF理事会はソマリア支援を目的として2件の暫定的な支払いを承認した。これは2020年3月25日から2022年3月24日までと2021年3月25日から2022年3月24日までの2期間に返済すべき債務をまかなうもので、その総額は179万1,000SDRとなっている。2021年3月26日、IMF理事会はスーダン*が予備的評価の結果、強化されたHIPCイニシアティブに基づく債務救済を受ける資格があるとの合意に達した。





*IMFと世界銀行の両理事会は、本年次報告書の完成後である2021年6月29日に、強化されたHIPCイニシアティブに基づき、スーダンが債務救済を受ける資格があると承認した。詳細は、ウェブサイト(www.imf.org/sudan)からご確認ください。

大災害抑制・救済基金(CCRT)による債務返済猶予

CCRTの強化が行われた2020年3月以降、IMF加盟国の中でもコロナ禍の被害を受けた最貧国を対象として、無償資金ベースの 債務救済を拡大するために本基金が活用されている。2021年4月14日から2021年10月15日の期間に返済期限を迎える債務につい て、2020年4月13日および10月2日、2021年4月1日に出されたIMF理事会の承認に伴い、適格国の29か国が債務返済猶予を3回に分け て受けており、その総額は5億2,000万SDR近くに上る。

大災害抑制・救済基金による債務救済適格国29か国に提供された債務返済猶予の規模

(単位は100万SDR、2021年4月30日時点)

国		2020年4月13日承認の 第1トランシュ	2020年10月2日承認の 第2トランシュ	2021年4月1日承認の 第3トランシュ
1.	アフガニスタン	2.40	2.40	2.40
2.	ベナン	7.43	6.37	5.31
3.	ブルキナファソ	8.74	10.30	9.65
4.	ブルンジ	5.48	4.82	4.16
5.	中央アフリカ共和国	2.96	2.92	2.92
6.	チャド	01	2.00	4.06
7.	コモロ	0.97	0.81	0.65
8.	コンゴ民主共和国	14.85	9.90	4.95
9.	ジブチ	1.69	1.69	1.40
10.	エチオピア	8.56	4.50	0.47
11.	ガンビア	2.10	2.10	1.87
12.	ギニア	16.37	16.37	18.21
13.	ギニアビサウ	1.08	1.36	1.12
14.	ハイチ	4.10	3.98	3.98
15.	リベリア	11.63	11.19	11.48
16.	マダガスカル	3.06	3.06	6.11
17.	マラウイ	7.20	7.20	7.81
18.	マリ	7.30	7.50	7.70
19.	モザンビーク	10.89	9.47	9.47
20.	ネパール	2.85	3.57	3.57
21.	ニジェール	5.64	5.64	9.54
22.	ルワンダ	8.01	12.02	14.02
23.	サントメ・プリンシペ	0.11	0.17	0.17
24.	シエラレオネ	13.36	12.22	15.11
25.	ソロモン諸島	0.06	0.07	0.10
26.	タジキスタン	7.83	5.22	3.91
27.	タンザニア	10.28	8.29	02
28.	トーゴ	3.74	2.31	0.88
29.	イエメン	14.44	10.96	17.05
合計		183.12	168.40	168.07

出所:IMF財務局。

¹ チャドの対IMF債務はいずれも第1回目の債務救済期間に返済期限を迎えていなかった。

² タンザニアの対IMF債務はいずれも第3回目の債務救済期間に返済期限を迎えていなかった。

第2章 IMFの活動内容

2021年度に承認された金融支援

融資状況の地図

SDRと米ドルの為替相場

2021年4月30日: 1SDR=1.43599ドル

2021年4月30日時点(表中のMは100万を、SDRは特別引出権を意味する)

1,570 M SDR **3,661** M SDR

7,469 M SDR

7,990 M SDR サブサハラアフリカ

47,335 M SDR

アジア太平洋

西半球

バハマ	
★ RFI	182.4 M SDR
バルバドス	
EFFの拡大	66 M SDR
EFFの拡大	48 M SDR
チリ	
FCL	17,443 M SDR
コロンビア	
FCL	7,849.6 M SDR
FCLの拡大	4,417.4 M SDR
コスタリカ	
FFF	1 237.5 M SDR

エクアドル

EFF	.4,615	M	SDF
★ RFI	.469.7	Μ	SDF
グアテマラ			
★ RFI	.428.6	Μ	SDF
ホンジュラス			
SBAの拡大	.108.2	Μ	SDF
SCFの拡大	54.1	М	SDF
ジャマイカ			

ニカラグア

★ RCF43.3 M SDR
★ RFI 86.7 M SDR
パナマ
PLL1,884 M SDR
ペルー
FCL8,007 M SDR
セントビンセントおよびグレナディーン

欧州

モンテネグロ

★ RFI 60.5 M SDR

ウクライナ

SBA3,600 M SDR

表の見方

- ECF 拡大クレジット・ファシリティ
- EFF 拡大信用供与措置
- FCL フレキシブル・クレジットライン
- PLL 予防的流動性枠
- RCF ラピッド・クレジット・ファシリティ
- RFI ラピッド・ファイナンシング・インストルメント

SBA - スタンドバイ取極

SCF - スタンドバイ・クレジット・ファシリティ

緊急融資であることを意味する。

出所:IMF財務局。



中東・中央アジ	7				
アフガニスタン		ジョージア		南スーダン	
ECF	259 M SDR	EFFの拡大	273.6 M SDR	★ RCF	36.9 M SDR
アルメニア		ヨルダン		★ RCF	123 M SDR
	128.8 M SDR	★ RFI	291.6 M SDR	タジキスタン	
ジブチ		キルギス		★ RCF	139.2 M SDR
	31.8 M SDR	★ RCF	29.6 M SDR	ウズベキスタン	
エジプト		★ RFI		★ RCF	92.1 M SDR
	2,037.1 M SDR	モーリタニア		★ RFI	183.6 M SDR
	3,763.6 M SDR	ECFの拡大	20.2 M SDR		
/ 53,			20.2 IVI 3DIN		
アジア太平洋					
バングラデシュ		★ RFI	172.3 M SDR	ソロモン諸島	
★ RCF	177.8 M SDR	★ RFI	172.3 M SDR	★ RCF	6.9 M SDR
★ RFI	355.5 M SDR	ネパール		★ RFI	13.9 M SDR
モンゴル		★ RCF	156.9 M SDR	ナミビア	
★ RFI	72.3 M SDR	パプアニューギニア		★ RCF	6.9 M SDR
ミャンマー		★ RCF	263.2 M SDR		
	86.1 M SDR				
★ RCF	86.1 M SDR				
サブサハラアフ					
		ギニアビサウ		ナミビア	
<mark>サブサハラアフ</mark> アンゴラ		ギニアビサウ ★ RCF	14.2 M SDR	ナミビア * RFI	191.1 M SDR
<mark>サブサハラアフ</mark> アンゴラ	לעי		14.2 M SDR		191.1 M SDR
サブサハラアフ アンゴラ EFFの拡大	לעי	★ RCF ケニア ECF	407.1 M SDR	★ RFI	
サブサハラアフ アンゴラ EFFの拡大	リカ 540.4 M SDR	★ RCF ケニア ECF	407.1 M SDR 1,248.4 M SDR	★ RFI ルワンダ	
サブサハラアファンゴラ EFFの拡大 ベナン ECFの拡大	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	★ RCF ケニア ECF	407.1 M SDR 1,248.4 M SDR	★ RFI ルワンダ ★ RCF	80.1 M SDR
サブサハラアファンゴラ EFFの拡大 ベナン ECFの拡大	リカ 540.4 M SDR 76 M SDR 41.3 M SDR	★ RCF ケニア ECF EFF ★ RCF	407.1 M SDR 1,248.4 M SDR 542.8 M SDR	★ RFI	80.1 M SDR
サブサハラアファンゴラ EFFの拡大	リカ 540.4 M SDR 76 M SDR 41.3 M SDR	* RCF ケニア ECF EFF * RCF レソト * RCF	407.1 M SDR 1,248.4 M SDR 542.8 M SDR	★ RFIルワンダ★ RCFサントメ・プリンシペ	80.1 M SDR
サブサハラアファンゴラ EFFの拡大	ンリカ 540.4 M SDR 76 M SDR 41.3 M SDR 82.5 M SDR	★ RCF ケニア ECF EFF ★ RCF	407.1 M SDR 1,248.4 M SDR 542.8 M SDR	★ RFIルワンダ★ RCFサントメ・プリンシペECFの拡大セーシェル★ RFI	80.1 M SDR
サブサハラアファンゴラ EFFの拡大	ンリカ 540.4 M SDR 76 M SDR 41.3 M SDR 82.5 M SDR	* RCF ケニア ECF EFF * RCF レソト * RCF	407.1 M SDR 1,248.4 M SDR 542.8 M SDR	 ★ RFI	
サブサハラアファンゴラ EFFの拡大 ベナン ECFの拡大 ** RCF ** RFI ** RCF ** RC	ンリカ 540.4 M SDR 76 M SDR 41.3 M SDR 82.5 M SDR	★ RCF ケニア ECF EFF ★ RCF LVI. ★ RFI	407.1 M SDR 1,248.4 M SDR 542.8 M SDR 542.8 M SDR 11.7 M SDR 23.2 M SDR	 ★ RFI	
サブサハラアファンゴラ EFFの拡大	540.4 M SDR	* RCF	407.1 M SDR 1,248.4 M SDR 542.8 M SDR 542.8 M SDR 11.7 M SDR 23.2 M SDR	 ★ RFI	
サブサハラアファンゴラ EFFの拡大 ボナン ECFの拡大 ** RCF ** RC	540.4 M SDR	★ RCF ケニア ECF ★ RCF ↓ RCF ★ RCF ★ RFI	407.1 M SDR 1,248.4 M SDR 542.8 M SDR 11.7 M SDR 23.2 M SDR	 ★ RFI	
サブサハラアファンゴラ EFFの拡大	540.4 M SDR	★ RCF ケニア ECF EFF ★ RCF ↓ RCF ★ RFI リベリア ★ RCF ▼ RCF	407.1 M SDR 1,248.4 M SDR 542.8 M SDR 11.7 M SDR 23.2 M SDR 36.2 M SDR	 ★ RFI	
サブサハラアファンゴラ EFFの拡大	540.4 M SDR	★ RCF	407.1 M SDR 1,248.4 M SDR 542.8 M SDR 11.7 M SDR 23.2 M SDR 36.2 M SDR	 ★ RFI ルワンダ ★ RCF サントメ・プリンシペ ECFの拡大 セーシェル ★ RFI シエラレオネ ★ RCF 南アフリカ ★ RFI ガンビア 	
サブサハラアファンゴラ EFFの拡大	540.4 M SDR	★ RCF	407.1 M SDR 1,248.4 M SDR 542.8 M SDR 11.7 M SDR 23.2 M SDR 36.2 M SDR 36.2 M SDR	 ★ RFI	
サブサハラアファンゴラ EFFの拡大	540.4 M SDR	★ RCF ケニア ECF EFF ★ RCF ★ RCF ★ RFI リベリア ★ RCF ▼ ボスカル ECF ★ RCF	407.1 M SDR 1,248.4 M SDR 542.8 M SDR 11.7 M SDR 23.2 M SDR 36.2 M SDR 36.2 M SDR 220 M SDR 22.2 M SDR	 ★ RFI ルワンダ ★ RCF サントメ・プリンシペ ECFの拡大 セーシェル ★ RFI シエラレオネ ★ RCF 南アフリカ ★ RFI ガンビア 	

第2章 IMFの活動内容

表 2.2

IMF一般資金勘定からの融資の条件

この表は、IMFの主な非譲許的融資制度を示している。スタンドバイ取極(SBA)は、長期にわたりIMFの中心的な融資制度として機能している。2007年~2009年の世界金融危機を受け、IMFは融資制度を強化した。その主な目的は危機防止制度の強化で、フレキシブル・クレジットライン(FCL)と予防的流動性枠(PLL)を設置した。くわえて、それまでのIMFの緊急支援策に取って代わるラピッド・ファイナンシング・インストルメント(RFI)も設置された。RFIは多様な状況で利用可能である。より直近では、新型コロナ対策の一環として、IMFは緊急融資制度であるRFIの下

融資制度(導入年)1	目的	条件	分割供与とモニタリング
スタンドバイ取極 (SBA) (1952年)	短期的な国際収支問題を 抱える国に対する短期・中 期的支援。	加盟国の国際収支上の問題が合理的な期間内に解決される信頼できる政策の採用。	通常は、パフォーマンス基準など諸条件の遵守を 前提に、四半期ごとの買い入れ(引き出し)。
拡大信用供与措置 (EFF) (1974年) (拡大取極)	長期的な国際収支問題に 対処するための加盟国の 構造改革を支える、より長 期的な支援。	承認時に構造面での課題を含んだ最長4年間のプログラムを採択し、その後12か月の政策の詳細を提示。	パフォーマンス基準など諸条件の遵守を前提に、 四半期または半年毎の買い入れ(引き出し)。
フレキシブル・クレジットラ イン (FCL) (2009年)	潜在的か顕在化しているかを問わず、国際収支上のあらゆる必要性に対応する柔軟性の高いクレジット・トランシュの制度。	事前のマクロ経済ファンダメンタル ズや、経済政策枠組みが極めて強 固で、優れた政策実績を有する。	取極期間を通じ、引き出しを事前承認。2年間の FCLは、1年後に中間レビューを受ける。
予防的流動性枠 (PLL) (2011年)	経済ファンダメンタルズと 政策が健全な国のための 制度。	強固な政策枠組み、対外ポジション、市場アクセスを持ち、金融部門も健全であること。	早い段階での大規模アクセス。1~2年のPLLについては、半年毎のレビューを行う。
短期流動性枠 (SLL)(2020年)	小規模の国際収支上の必要性を生じさせる外的ショックが発生しうる場合の流動性面での安全策。	事前のマクロ経済ファンダメンタル ズや、経済政策枠組みが極めて強 固で、優れた政策実績を有する。	承認された融資枠を取極開始時点からずっと利用可能で、買い戻しによって復元可能。後継のSLLの数は無制限だが、適格条件を加盟国が満たし続ける必要がある。
ラピッド・ファイナンシング・イ ンストルメント (RFI)(2011年)	緊急を要する国際収支上 のニーズを抱えた全加盟 国への迅速な金融支援。	国際収支上の問題の解決努力(事 前措置を含む場合あり)。	完全なプログラムやレビューを必要としない即時 買い入れ。

出所:IMF財務局。

¹ 一般資金勘定(GRA)からのIMFの融資は主に、加盟国が払い込む資金でまかなわれる。各加盟国には拠出額であるクォータが割り当てられる。各加盟国はクォータを特別引出権(SDR)あるいはIMFが認める外国通貨で、残りを自国通貨で払い込む。IMFの融資は、借入国が自国通貨でIMFから外国通貨を買うことによって供与、つまり引き出される。融資の返済は、外国通貨で自国通貨をIMFから買い戻すかたちとなる。

² GRAから供与された資金にかかる金利は、毎週改定されるSDR金利にマージンを上乗せしたものである(現在100ベーシスポイント)。この金利は、IMFの毎会計四半期にGRAから引き出された資金の日次残高に課される。さらに、リザーブ・トランシュ以外のGRAの引き出しに対しては、1回限りの手数料0.5%が課される。また、前払いのコミットメントフィー(合意された融資枠に対し、クォータの115%以下については15ベーシスポイント、クォータの115%超575%以下の部分に対しては30ベーシスポイント、クォータの575%超の部分に対しては60ベーシスポイント)が、スタンドバイ取極、拡大信用供与措置、予防的流動性枠とフレキシブル・クレジットラインの下での各期間(毎年)の引き出し可能額に適用される。この手数料は、取極に基づいて実際に引き出しが行われた場合は、引き出し額に応じて払い戻さ

での年次・累計の融資利用限度額、また、IMFの一般資金勘定に基づき特別アクセス枠組みが適用される基準となる年次利用限度額の双方を一時的に引き上げている。くわえて、IMFは政策枠組みやファンダメンタルズが非常に強固である加盟国のために安全策として短期流動性枠(SLL)を設定した。

利用限度1	手数料2	返済期間 (年数)	分割払い
年間:クォータの145%。新型コロナショックに伴い、この限度は一時的に2021年末までクォータの245%まで引き上げられている。 累計:クォータの435%。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベーシスポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベーシスポイントを上乗せ)3	3年3か月から 5年	四半期
年間:クォータの145%。新型コロナショックに伴い、この限度は一時的に2021年末までクォータの245%まで引き上げられている。 累計:クォータの435%。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベーシスポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が51か月以上続いている場合は、さらに100ベーシスポイントを上乗せ) ³	4年6か月から 10年	半年
事前制限なし	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベーシスポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベーシスポイントを上乗せ) ³	3年3か月から 5年	四半期
6か月間は、クォータの計125%。1~2年間の取極は、承認と同時にクォータの250%が利用可能。 十分な改善が12か月続いた後は、クォータの合計500%。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベーシスポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベーシスポイントを上乗せ) ³	3年3か月から 5年	四半期
クォータの最大145%。12か月間、リボルビング式 で利用可能。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える借入残高について200ベーシスポイント)。短期流動性枠は融資期間に応じた上乗せ金利の対象としては考慮されない。	買い戻しは買い入っ 内に行う。買い戻し された額まで再度で うになる。	」を行うと、承認
年間:年間:クォータの50%(大型の自然災害の場合にはクォータの80%)。2021年末まで一時的にクォータの100%まで引き上げられている。 累計:クォータの100%。 (大型の自然災害の場合にはクォータの133.33%)。 2021年末まで一時的にクォータの150%まで引き	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベーシスポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベーシスポイントを上乗せ) ⁴	3年3か月から 5年	四半期

れる。SLLの取極については、サービス料が21ベーシスポイント。取極の承認時に払い戻し不可のコミットメントフィー(8ベーシスポイント)の支払いが行われる。

上げられている3。

- 3 本年次報告書の対象期間よりも後の2021年6月に大型自然災害時の年次・累計の融資利用限度が一時的に引き上げられた。2021年末までを対象に年次 上限がクォータの130%、累積上限がクォータの183.33%とそれぞれ設定されている。
- 4 上乗せ金利(サーチャージ)は、2000年11月に導入された。新たな上乗せ金利の制度が2009年8月1日に施行となり、2016年2月17日に更新されたが、既存の取極については、ある程度限定的に本規則の対象外として扱われる。

第2章 IMFの活動内容

表 2.3

譲許的融資制度

低所得途上国向けに3つの譲許的融資制度が設けられている。

	拡大クレジット・ファシリティ (ECF)	スタンドバイ・クレジット・ファシリティ (SCF)	ラピッド・クレジット・ファシリティ (RCF)		
方針 力強く持続的な貧困削減や成長と整合した持続的・安定的なマクロ経済の実現・維持に取り組む低所					
目的	長期化している国際収支上の問題に 対処する。	短期的な国際収支上のニーズを解決 する。	国際収支上の喫緊のニーズに応え るための融資。		
適格性	貧困削減・成長トラスト(PRGT)下で適格性を有する国				
条件	国際収支上の問題が長期化した場合。取極期間中に実際の融資ニーズがあること(融資承認もしくは実行時においてはその限りではない)。	承認時に、国際収支上の短期的なニーズが潜在的にあるか(予防的利用)、 顕在化していること。引き出しの際は 毎回、ニーズが顕在化している必要が ある。	高次クレジット・トランシュ(UCT)のプログラムが不可能か不要な場合で、国際収支上の緊急のニーズあること ¹ 。		
貧困削減成長戦略	IMFが支援するプログラムは、加盟国か保護する政策の支援を目指すべきである	「主体的に取り組む貧困削減・成長目標と る。	整合的で、社会支出など優先的支出を		
	貧困削減戦略(PRS)文書の提出。	SCF取極の元の期間が2年を超える場合、PRS文書の提出は不要。	PRS文書の提出は不要。		
コンディショナリティ	UCTと同等。調整過程とタイミングは柔軟。	UCTと同等。短期間で国際収支上のニーズの解決を図る。	事後のコンディショナリティなし、繰り返し利用する場合には実績を重視(外生ショック枠と大規模自然災害枠は除く)。		
融資条件2	金利:現行ゼロ 返済期間:5.5-10年	金利:現行ゼロ 返済期間:4-8年 融資枠利用保証費:予防的な取極で、 利用可能だが引き出していない額につ き0.15%。	金利:ゼロ 返済期間:5.5-10年		
1人当たりの所得と市場アクセスに基づく。債務の脆弱性とリンク。GRA融資とPRGT融資 される国については、PRGT融資を1とした時にGRA融資を2とする割合で混合が行われ用される基準に基づき、それを超える融資はすべてGRAから行われる。3					
予防的利用	不可	可	不可		
期間·連続利用	3年から5年。合計で最大5年間。繰り 返し利用可能。	12か月から36か月。利用はある6年 間のうち3年までに限定される⁴。	即座の支払い。連続利用は可能だが、利用限度など他要件が付随することもある。連続利用は12か月間に最大2回までだが、この上限は2021年4月6日まで一時的に停止されている。		
並行利用	一般資金勘定(拡大信用供与措置、 スタンドバイ取極)	一般資金勘定(拡大信用供与措置、ス タンドバイ取極)と政策支援インスト ルメント	一般資金勘定(ラピッド・ファイナンシング・インストルメント)。RFI下での借り入れはRCFの限度額に加算される。		

拡大クレジット・ファシリティ (ECF)

スタンドバイ・クレジット・ファシリティ (SCF)

ラピッド・クレジット・ファシリティ (RCF)

融資枠の利用に関する方針

加盟国の新型コロナ関連の資金需要が大規模かつ緊急であることを受けて、2021年4月6日まで、PRGTの年間利用限度がク ォータの100%から150%へと、また、PRGT資金への特別アクセスがクォータの133%から183%へと2020年7月に一時的に 引き上げられた。2021年3月22日には、2021年6月までの一時的な期間を対象として、年次利用限度がクォータの245%、年 次の特別アクセスがクォータの278%まで引き上げられた。返済予定の金額を差し引いた累計の利用限度は2021年3月22日 まで、通常の利用限度がクォータの300%、特別アクセスがクォータの400%に据え置かれていた。同日に、2021年6月末までを 対象として、累計の利用限度がクォータの435%、累計の特別アクセスがクォータの535%まで引き上げられた。利用限度は、全 PRGT残高を基本とする。

基準と二次的制限5

の国は、3年間取極ごとにクォータの タの75%。 75%。

融資枠の利用基準:全制度下でのIMF 譲許的融資残高の合計がクォータの RCFアクセスには基準なし。 譲許的融資残高の合計がクォータの 100%未満の場合は、18か月間のSCF 100%未満の場合は、3年間のECF取 取極ごとにクォータの120%。譲許的融 外生ショック枠におけるRCFの利用限度は

融資枠の利用基準:全制度下でのIMF 外生ショック枠と大規模自然災害枠における

極ごとにクォータの120%。譲許的融 資の残高がクォータの100%~200% 予定されている返済分を除いて、1年あたり 資の残高がクォータの100%~200% の国は、18か月間の取極ごとにクォー クォータの50%から100%へ、また、累計で 100%から150%へと2020年4月6日から一 時的に引き上げられており、2021年12月末 まで適用される。

> RCFの通常枠では、利用限度が1年あたりクォ ータの50%、累計でクォータの100%に設定 されている。年間の利用基準と引き出し1回あ たりの上限はクォータの25%である。現在、12 か月に可能な引き出し回数の制限が2021年 12月末まで一時停止されている。RCFの大規 模な自然災害枠では、利用限度が1年あたりク ォータの80%、累計でクォータの133.33%に 設定されている。この条件として、自然災害が GDPの20%以上に相当する損害を引き起こし たという評価がなされる必要がある。2015年 7月1日以降にRFI下で行われた買い入れは、 適用される年間・累積の限度に加算される。

出所:IMF財務局。

- ¹ UCT級のコンディショナリティはプログラムに関連した一連の条件で、IMF資金を適切に保護しつつ、資金が確実にプログラムの目標を支えるようにするためのもの である。
- 2 IMFはすべての譲許的融資の金利を2年ごとに見直す。2019年5月24日の最新の見直しで、IMF理事会は修正された金利設定メカニズムを承認した。このメカニズ ムは2021年6月までECFとSCFの金利を実質ゼロに置くもので、この金利は2021年6月以降も延長される可能性がある。また、理事会は前者の融資制度と外生シ ョック・ファシリティに基づくPRGT融資の残高について、金利ゼロを2021年6月末まで延長した。2015年7月に、理事会はRCFの金利を恒常的にゼロと定めた。
- 3 PRGT融資の融資残高がクォータの100%を下回っている時に高いアクセス基準(クォータの120%)が、同融資残高がクォータの100%を上回っている時に低い アクセス基準(クォータの75%)が適用される。PRGT融資の融資残高がクォータ比200%を超える場合にはアクセス基準は適用されない。こうした場合には、注2に 記述された要因に基づいて融資の利用が決定される。RCFについてはアクセス基準が存在しないが、譲許的な融資の利用については年次の上限(2021年12月ま でクォータの100%)が設定されている。一方で、SCFが予防的な融資として考慮された場合には、この限度額が年間の平均利用上限として適用される。
- 4 予防的なSCF取極は、期限には加算されない。
- 5アクセス基準は、譲許的融資の借入残高がクォータの200%を超える場合は適用されない。この場合アクセスは、2021年6月までの一時的な期間、クォータの 435%の利用限度(例外的アクセスの場合は同535%)、IMF支援が今後必要になるか、そして返済スケジュールを考慮して決定される。





続可能で強靭な制度を国々が構 築できるように、IMFは実践的な技 術支援、政策志向の研修、ピアラー ニングの機会といった能力開発を 提供している。こうした取り組みは、

国際連合の持続可能な開発目標の達成に向けて各国 が前進する上で、大きな貢献を行っている。IMFは能 力開発業務の半分以上を支える複数の開発パートナ

ーと協力しており、例えば、IMFの 新型コロナ能力開発に向けた初 期段階の資金確保では、未来を 見据えた復興とさらに環境にや さしく、スマートで公正な未来を 目指すイニシアティブのためにパ ートナーと力を合わせた。

能力開発はIMFの専門分野の 中でも公共財政、金融部門の安 定性や経済統計といった、機関 の中核領域に注力している。くわ えて、IMFは機関として専門的な

知見を持つ分野において、所得格差、男女平等、汚職 など腐敗、気候変動といった横断的な諸問題を取り上 げた能力開発を提供している。また、IMFは加盟国へ の支援において、世界中で活動を展開でき、機関とし て経験を蓄積し、最高水準の専門知識を有しており、 他に類がない。IMFの能力開発活動は加盟国すべてに とって利点があるが、支援は特に脆弱国を重点的な対 象としており、こうした国々に合わせて内容が準備され

IMFの各国担当チームと技術専門家は政府当局の 要請に応じて、各国固有のニーズにあわせ、総合的な 業務計画を策定・実施する。IMFは世界17か所の地 域センターのネットワークを通じて各国と協力している が、こうしたセンターの中でも最も新しいのが2021年

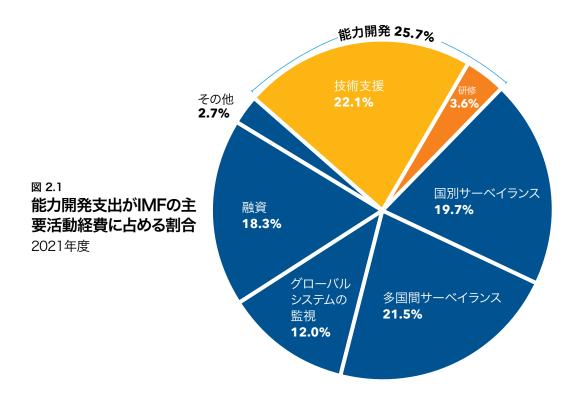
> 2月に遠隔形式で業務を開始した「 コーカサス・中央アジア・モンゴル地 域能力開発センター(CCAMTAC) 」だ。コロナ禍を受けて、IMFは175 か国以上を対象としてリアルタイム で政策助言と能力開発を提供して きた。

> IMFはコロナ禍勃発当初におけ る危機関連の政策課題について80 を超える技術的見解書を発表した。 また、経済データの収集と公表につ いても、各国が経済的な決定を下

し、透明性を高められるように、強化を手助けした。各 国が緊急支出を拡大する中、支援を最も必要とする人 に資金が速やかに届くように、そして、政府が資金の利 用用途について説明責任を果たすように一層の確実 化を図るために、ガバナンス枠組みの強化をIMFは支 援した。



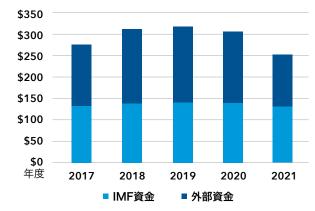
第2章 IMFの活動内容



パンデミックによって新たに必要になった遠隔勤務の環境に応じ、IMFは能力開発の提供手段を素早く改善した。直接現金給付に必要なデジタルのソリューションの特定、税務コンプライアンス・歳入徴収、医療支出など社会支出の保護、気候変動の問題への備えなど新たな課題に加盟国が対処できるよう支援を継続した。そして、IMFが無償で提供しているオンラインコースを見ると、参加者数が急増している。

図 2.2 能力開発への支出 2017~2021年度

(100万米ドル)



IMFのオンライン学習プログラム 世界的な公共財

オンライン学習コース受講者数の推移



IMFのオンライン学習プログラムはコロナ禍において加盟国 のニーズを満たす上で重要な役割を果たしてきた。

過去1年にプログラムへの参加が大幅に伸びており、7.000 人を超える政府機関職員がIMFコースを無事に完了してい る。2020年4月には、YouTube上に「IMF Institute Learning Channel」が開設され、IMFの専門分野の様々な内容につい て「一口サイズ」の短いビデオを見て学習できるようになって いる。迅速で新しい学習方法を提供する本チャネルの開設以 降、4.400人以上がチャネル登録を行い、23万3.000回を超え る視聴回数が記録されている。

オンライン上のカリキュラムは世界的な関心事項となってい る重要分野を反映し続けている。公的債務の分析、持続可能性、

管理に関する5件のコースからなる新シリーズが2020年に開始 されている。このシリーズには、世界銀行と一緒に作成した「世 界銀行・IMF共同の低所得国向け債務持続可能性枠組み(LIC DSFx)」も含まれる。また、マクロ経済統計についての新しいコース (GFSx、BOPx)も開設された。このコースは6言語に新たに翻訳 されてオンラインに掲載されている。歳入予測(RFAx)、税務行政 VITARA)、包摂的な成長についてのコース(IGx)も2021年4月 から6月に開始されている。

IMFがオンライン学習プラットフォームとして活用している edX上のコースはすべて無償でいつでも、どこからでも視聴で き、こうしたコースはより持続可能で包摂的な世界経済のため の知識とスキルを普及させる世界的な公共財となっている。

第2章 IMFの活動内容

能力開発

データの出所と注は69ページを参照。



を実践的な技術支援、政策志向の 研修、ピアラーニングに支出



の**技術支援訪問**に1,275人の専門 家が参加



技術支援の最大受益国10か国 に含まれる**脆弱国の数**



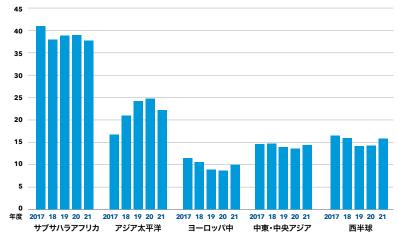
のコースを実施





の政府機関職員が研修に参加





38% サブサハラアフリカ対象

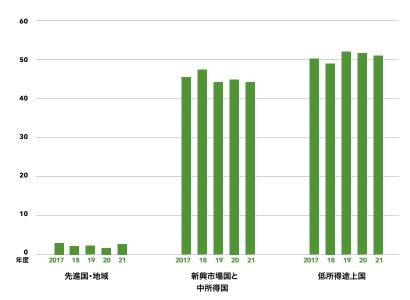
22%アジア太平洋地域対象



図 2.4 直接提供された 能力開発の

別内訳 2017~2021年度

(全体に占める割合%)

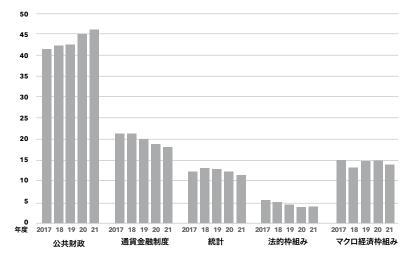


95%

低所得国·中所得国対象



別内訳 2017~2021年度 (全体に占める割合%)



46%

効果的な公共財政管理 を支えるために提供され た割合

マクロ経済分析・予測を 改善するために 提供された割合

18%

中央銀行と金融制度を 強化するために 提供された割合

第2章 IMFの活動内容

研修 2017~2021年度

図 2.6 出身地域別の研修参加者数

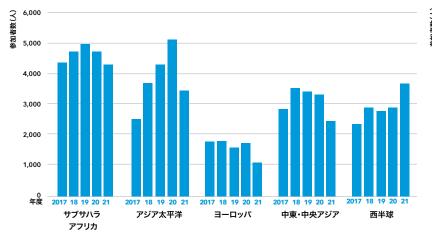
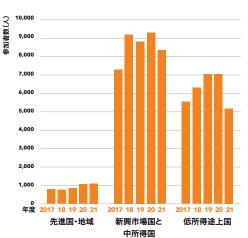


図 2.7 所得グループ別の研修参加者数



IMF能力開発を支援する トップ10のパートナー

(署名された協定、米ドル、2019年度から 2021年度の平均)

- 1. 日本
- 2. 欧州連合(EU)
- 3. ドイツ
- 4. イギリス
- 5. オランダ
- 6. スイス
- 7. ノルウェー
- 8. 韓国
- 9. カザフスタン
- 10. カナダ

IMF技術支援の受益国 トップ10

(2017年から2021年の平均、米ドル、 支出額)

- 1. ミャンマー
- 2. ウクライナ
- 3. リベリア
- 4. モザンビーク
- 5. モンゴル
- 6. シエラレオネ
- 7. スリランカ
- 8. ウガンダ
- 9. ギニア
- 10. カンボジア

研修参加者数で見た 受益国のトップ10

(2017から2021年度の平均、参加した週の数)

- 1. インド
- 2. 中国
- 3. ナイジェリア
- 4. カンボジア
- 5. ウガンダ
- 6. インドネシア
- 7. ジンバブエ
- 8. エジプト 9. フィリピン
- 10. ガーナ

表 2.4

IMF能力開発のためのテーマ別基金と国別基金

2021年4月30日時点

基金名	パートナー
資金洗浄・テロ資金供与対策(AML/CFT III)	カナダ、フランス、ドイツ、日本、オランダ、カタール、サウジアラビア、スイス
新型コロナ対策イニシアティブ	中国、ドイツ、日本、韓国、スペイン、スイス
決定のためのデータ(D4D)	中国、欧州連合、ドイツ、日本、韓国、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、 スイス
債務管理ファシリティIII (DMF III) (世界銀行と合同)	オーストリア、欧州連合、フランス、ドイツ、日本、オランダ、ノルウェー、 スイス、イギリス、アメリカ、アフリカ開発銀行
金融セクター改革強化イニシアティブ (FIRST) (世界銀行と共同)	ドイツ、スイス
金融部門安定性基金(FSSF)	中国、ドイツ、イタリア、ルクセンブルク、サウジアラビア、スウェーデン、 スイス、イギリス、欧州投資銀行
天然資源からの富の管理(MNRW)	オーストラリア、欧州連合、オランダ、ノルウェー、スイス、イギリス
歳入動員支援信託基金(RMTF)	オーストラリア、ベルギー、デンマーク、欧州連合、フランス、ドイツ、日本、 韓国、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、スイス、イギリス
ソマリア基金	第1フェーズ:カナダ、欧州連合、イタリア、イギリス、アメリカ、アラブ経済社会開発基金 第2フェーズ:カナダ、イタリア、イギリス
税務行政診断ツール(TADAT)	フランス、ドイツ、日本、オランダ、ノルウェー、スイス、イギリス

第2章 IMFの活動内容

表 2.5 IMFの地域能力開発センター

2021年4月30日時点

基金名	パートナー	対象加盟国・地域	
アフリカ研修所(ATI)	中国、ドイツ、モーリシャス(ホスト)、欧州投資銀行	サブサハラアフリカ45か国が研修参加資格を持つ。	
AFRITAC Central (AFC)	中国、欧州連合、フランス、ガボン(ホスト)、ドイツ、 オランダ、スイス、欧州投資銀行	ブルンジ、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、赤道ギニア、ガボン、サントメ・プリンシペ	
East AFRITAC (AFE)	第4フェーズ:欧州連合、ドイツ、オランダ、スイス、タンザニア(ホスト)、イギリス、欧州投資銀行第5フェーズ:中国、オランダ、ノルウェー、スイス、タンザニア(ホスト)、イギリス	エリトリア、エチオピア、ケニア、マラウイ、ルワンダ、南スーダン (2020年5月以降)、タンザニア、ウガンダ	
AFRITAC South (AFS)	オーストラリア、中国、欧州連合、ドイツ、モーリシャス (ホスト)、オランダ、スイス、イギリス、欧州投資銀行	アンゴラ、ボツワナ、コモロ、エスワティニ、レソト、マダガスカル、 モーリシャス、モザンビーク、ナミビア、セーシェル、南アフリカ、 ザンビア、ジンバブエ	
AFRITAC West (AFW)	中国、コートジボワール(ホスト)、欧州連合、フランス、ドイツ、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スイス、欧州投資銀行	ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、ギニア、ギニアビサウ、 マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、トーゴ	
AFRITAC West 2 (AFW2)	中国、欧州連合、ドイツ、ガーナ(ホスト)、スイス、イ ギリス、欧州投資銀行	カーボベルデ、ガンビア、ガーナ、リベリア、ナイジェリア、シエラレ オネ	
IMFタイ能力開発オフィス (CDOT)	日本、タイ(ホスト)	主要対象国は、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム。また、CDOTの一部プロジェクトでは東南アジア・太平洋島嶼の他の国々も対象にすることがある。	
カリブ地域技術支援センター (CARTAC)	バルバドス(ホスト)、カナダ、欧州連合、メキシコ、 オランダ、イギリス、カリブ開発銀行、東カリブ中央 銀行	アンギラ、アンティグア・バーブーダ、アルバ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、バミューダ、英領バージン諸島、ケイマン諸島、キュラソー、ドミニカ、グレナダ、ガイアナ、ハイチ、ジャマイカ、モントセラト、シント・マールテン、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセントおよびグレナディーン諸島、スリナム、トリニダード・トバゴ、タークス・カイコス諸島	
コーカサス・中央アジア・モ ンゴル地域能力開発センター (CCAMTAC)	中国、カザフスタン(ホスト)、韓国、ポーランド、スイス、アジア開発銀行	アルメニア、アゼルバイジャン、ジョージア、カザフスタン、キルギス、モンゴル、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン	
中米・パナマ・ドミニカ共 和国地域技術支援センター (CAPTAC-DR)	欧州連合、グアテマラ(ホスト)、ルクセンブルク、メキシコ、ノルウェー、スペイン、中米経済統合銀行	コスタリカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ	

基金名	パートナー	対象加盟国•地域
中国-IMF能力開発センター (CICDC)	中国(ホスト)	中国と研修対象となる一連の国々
共同ウィーン研修所(JVI)	オーストリア(主要メンバー、ホスト)と国際パートナ ー、ドナー	中欧、東欧、南東欧、コーカサス、中央アジア、イランの31か国が 研修参加資格を持つ。
中東経済金融センター(CEF)	クウェート(ホスト)	アラブ連盟加盟国が研修参加資格を持つ。
中東地域技術支援センター (METAC)	欧州連合、フランス、ドイツ、レバノン(ホスト)、オラ ンダ、スイス	アフガニスタン、アルジェリア、ジブチ、エジプト、イラク、ヨルダン、 レバノン、リビア、モロッコ、スーダン、シリア、チュニジア、西岸地 区・ガザ、イエメン
太平洋金融技術支援センター (PFTAC)	オーストラリア、カナダ、欧州連合、フィジー(ホスト) 、韓国、ニュージーランド、アメリカ、アジア開発銀行	クック諸島、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア、ナウル、ニウエ、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、 東ティモール、トケラウ、トンガ、ツバル、バヌアツ
IMF-シンガポール地域研修所 (STI)	オーストラリア、日本、シンガポール(ホスト)	アジア太平洋地域の37か国が研修参加資格を持つ。
南アジア地域研修技術支援セン ター(SARTTAC)	オーストラリア、欧州連合、インド(ホスト)、韓国、イギリス	バングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、スリラン カ

出所:IMFは以上に加えて、地域研修プログラムを通じてコースを提供している。

WELCOME 第3章 組織概要

IMF組織図

2021年4月30日時点



国際通貨 金融委員会

総務会

IMF•世界銀行 合同開発委員会1

理事会

*(48~52ページ参照)

独立評価機関長 機関長 チャールズ・コリンズ

知識管理室

室長 クレイグ・セビー

投資顧問室 室長 デレク・ビルズ

予算企画室 室長 ミシェル・シャノン

専務理事 **副専務理事** *(53ページ参照)

内部監査室

室長 ナンシー・アシコ・オニャンゴ

リスク管理室

室長 ビベク・アロラ 2021年2月にアフリカ局に異動。 室長 ブレンダ・ボールトウッド

2021年3月に就任。

イノベーション・変革室 室長 ジーナ・パオーニ

アフリカ局

局長 アベベ・セラシ

アジア太平洋局

局長 李昌鏞(イ・チャンヨン)

アジア太平洋地域事務所

所長 鷲見周久

欧州局

局長 ポール・トムセン 2020年2月に退職を発表。 局長 アルフレッド・カマー 2020年7月に就任。

> 欧州事務所 所長 アショク・バチア

中東中央アジア局

局長 ジハド・アズール

西半球局

局長 アレハンドロ・ウェルナー 2021年4月に退職を発表。

機能・特別サービス局

コミュニケーション局 局長 ジェリー・ライス

財政局

局長 ヴィトール・ガスパール

能力開発局

局長 シャーミニ・クーリー

アフリカ研修所(ATI) 所長 アブドル・アジズ・ウェン

共同ウィーン研修所 所長 エルベ・ジョリ

中東経済金融センター (クウェート) 所長 オサマ・カナン

シンガポール研修所 所長 シュテファン・ダニンガー

局長 アンドリュー・トゥイーディ 2021年2月に退職を発表。

局長 ベルナール・ロアース 2021年3月に就任。

法律局

法律顧問兼法律局長

ローダ・ウィークス・ブラウン

金融資本市場局

金融顧問兼金融資本市場局長 トビアス・エイドリアン

調査局

経済顧問兼調査局長 ギータ・ゴピナート

統計局

席統計官・データ責任者兼 統計局長 ルイ・マルク・デュシャルム

戦略政策審査局

局長 マーティン・ミューライゼン 局長 ジェイラ・パザルバシオル 2020年7月に退職を発表。 2020年8月に就任。

IMF国連事務所 特別代表 ロバート・パウエル サポートサービス局

コーポレートサービス・設備局

局長 ジェニファー・レスター

人事局

局長 カルパナ・コーチャー

情報技術局

主席情報官兼情報技術局長 エドワード・アンダーソン

秘書局

局長 林建海 2020年2月に退職を発表。 局長 セダ・オガダ 2020年8月に就任。

¹ 正式名称は「発展途上国への実質的資源の移転に関する世界銀行および国際通貨基金総務会の大臣級合同委員会」である。

IMF理事

2021年4月30日時点

IMF理事会はIMFの日常業務を執行する責任を持つ。理事会は、加盟国または加盟国グループによって選任された理事24人と議長を務める専務理事によって構成される。

全加盟国を代表するIMF理事会は、各国の経済政策が国レベル、地域レベル、また世界レベルに及ぼす影響を議論する場であるとともに、一時的な国際収支上の問題に対処する国々を支援するための融資を承認し、IMFによる能力開発の取り組みを監督する場でもある。











IMF理事 (続く)

2021年4月30日時点





理事と理事代理

2021年4月30日時点

Atus Austrianistis	 ベナン、ブルキナファソ、カメルー
Aivo Andrianarivelo Facinet Sylla	ン、中央アフリカ共和国、チャド、
Regis O. N'Sonde	コモロ、コンゴ民主共和国、コン
Regis O. N Sonde	ゴ共和国、コートジボワール、ジブ
	チ、赤道ギニア、ガボン、ギニア、ギ
	ニアビサウ、マダガスカル、マリ、モ
	ーリタニア、モーリシャス、ニジェ
	ール、ルワンダ、サントメ・プリンシ
	ぺ、セネガル、トーゴ
Afonso Bevilaqua	 ブラジル、カーボベルデ、ドミニカ
Bruno Saraiva	共和国、エクアドル、ガイアナ、ハ
Frank Fuentes	イチ、ニカラグア、パナマ、スリナ
	ム、東ティモール、トリニダード・
	トバゴ゛
Surjit Bhalla	バングラデシュ、ブータン、インド、
Yuthika Indraratna	スリランカ
Arnaud Buissé	フランス
Pierre-Eliott Rozan	
Sergio Chodos	アルゼンチン、ボリビア、チリ、パラ
Luis Oscar Herrera	グアイ、ペルー、ウルグアイ
Domenico Fanizza	アルバニア、ギリシャ、イタリア、マ
Michael Massourakis	ルタ、ポルトガル、サンマリノ
Paul Hilbers	アンドラ、アルメニア、ベルギー、ボ
Anthony De Lannoy	スニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリ
Vladyslav Rashkovan	ア、クロアチア、キプロス、ジョージ
	ア、イスラエル、ルクセンブルグ、モ
	ルドバ、モンテネグロ、オランダ、
	北マケドニア、ルーマニア、ウクラ
	イナ
Hossein Hosseini	アフガニスタン、アルジェリア、ガ
Mohammed El Qorchi	ーナ、イラン、リビア、モロッコ、パ
	キスタン、チュニジア
Chang Huh	オーストラリア、キリバス、韓国、マ
Chris White	ーシャル諸島、ミクロネシア、モン
Angelia Grant	ゴル、ナウル、ニュージーランド、
3 · · · ·	パラオ、パプアニューギニア、サモ
	ア、セーシェル、ソロモン諸島、ツバ
	ル、バヌアツ
Zhongxia Jin	中国
Zhengxin Zhang	
Louise Levonian	アンティグア・バーブーダ、バハマ、
	バルバドス、ベリーズ、カナダ、ドミ
Feargal O'Brolchain	ニカ国、グレナダ、アイルランド、ジ
	ヤマイカ、セントクリストファー・ネ
	イビス、セントルシア、セントビン
	セントおよびグレナディーン諸島
	ころしののファンノーン旧画

Alisara Mahasandana	ブルネイ、カンボジア、フィジー、イ
Firman Mochtar	ンドネシア、ラオス、マレーシア、ミ
	ャンマー、ネパール、フィリピン、シ
	ンガポール、タイ、トンガ、ベトナム
Ita Mannathoko	アンゴラ、ボツワナ、ブルンジ、エリ
Willie Nakunyada	トリア、エスワティニ、エチオピア、
Osana Jackson Odonye	ガンビア、ケニア、レソト、リベリア、
,	マラウイ、モザンビーク、ナミビア、
	ナイジェリア、シエラレオネ、ソマ
	リア、南アフリカ、南スーダン、スー
	ダン、タンザニア、ウガンダ、ザンビ
	ア、ジンバブエ
Mahmoud Mohieldin	バーレーン、エジプト、イラク、ヨル
Sami Geadah	ダン、クウェート、レバノン、モルデ
Ali Alhosani	ィブ、オマーン、カタール、アラブ首
	長国連邦、イエメン
Pablo Moreno	コロンビア、コスタリカ、エルサル
Alfonso Guerra	バドル、グアテマラ、ホンジュラス、
Jose Andres Romero	メキシコ、スペイン
Jose Andres Komero	
Maher Mouminah	 サウジアラビア
Bandr Alhomaly	, , , , , _,
bandi Amomaly	
Aleksei Mozhin	ロシア、シリア
Lev Palei	
	オーストリア、ベラルーシ、チェコ、
Daniel Palotai	ハンガリー、コソボ、スロバキア、
Christian Just	スロベニア、トルコ
Halil Ibrahim Azal	スロベーア、トルコ
	デンマーク、エストニア、フィンラン
Mika Pösö	ド、アイスランド、ラトビア、リトア
Jon Sigurgeirsson	ニア、ノルウェー、スウェーデン
Shona Riach	イギリス
David Paul Ronicle	
Elizabeth Shortino	アメリカ
空席	
	 日本
近田健	
Piotr Trabinski	アゼルバイジャン、カザフスタン、
Marcel Peter	キルギス、ポーランド、セルビア、ス
	イス、タジキスタン、トルクメニス タン、ウズベキスタン
Rüdiger von Kleist	ドイツ
Klaus Gebhard Merk	

マネジメント

IMFの専務理事は、職員を代表し理事 会の議長を務め、筆頭副専務理事と3人 の副専務理事から補佐を受ける。











財源

予算

2021年度予算の実行は予算策定後に勃発したコロ ナ禍から影響を受けた。実際の運営支出の純額は11億 2,600万ドルで、承認された構造的予算11億8,600万ド

ルの94.9%となった。構造的予算 よりも実際の支出が少ないのは、 出張の一時停止、事務所稼働率 低下の影響、IT関連支出の目標 未達が背景にある。出張予算の大 半は危機中の職員増を支えるため に再配分され、この職員の規模拡 大は2022年度中も継続する予定 だ。2021年4月に理事会が一般 資金の繰り越し上限を5%から8% まで一時的に引き上げることを承 認した結果、中期予算期間内にお いて、合計で8,840万ドルの一時

資金が危機ニーズに対処する一般的用途のために利用 可能となった。

2021年度、外部資金を用いた能力開発は2020年 度水準から5,000万ドルの規模縮小となっており、その 支出額は2億600万ドルの上限に対して1億1,800万ド ルとなっている。出張の一時停止と、受益国側の能力に 制約があった点がこの支出額の相対的な少なさに反 映されている。

収入モデル

IMFの収入は主に融資と投資の活動によって生じて いる(図3.1参照)。融資による所得はGRAからの与信

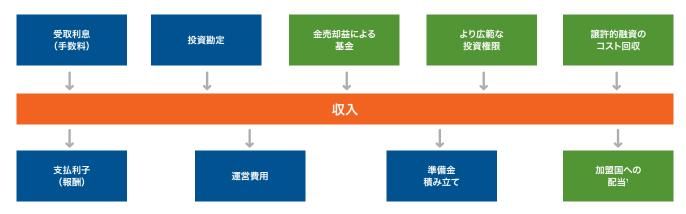


収入モデル、手数 料、報酬、負担分配、 包括的な合計利益

を活用する際に課される手数 料、また、サービス料、コミットメ ントフィーである。くわえて、IMF 与信が活用される際、一部の状 況下では追加手数料も課され

ている。IMFの収入モデルは投資所得にも依存してお り、IMF投資勘定の下位勘定である債券投資勘定と 基金勘定にある資産から投資所得が生じている。こう した資金の公的な性格を踏まえ、IMFの投資方針には 例えば、許容できるリスク水準の慎重な評価であった り、実際の(または、認知される)利害相反を最小化す るためのセーフガードであったりが含まれている。

図 3.1 IMFの収入モデル



出所:IMF財務局。

注:緑の四角は2008年に収入モデルに追加された要素を示している。 12021年4月30日時点において、加盟国は配当方針を採択していない。

手数料

IMF融資活動が高水準で推移している点を反映し て、IMFの収入の主な源泉は与信残高から徴収され る手数料である状態が継続している。第2章に記載し たように、IMF融資に対する基本手数料率(利子率) は、SDR金利とベーシスポイントで表示される固定マ ージンの合計である。2020年4月、理事会は2022年4 月まで手数料率のマージンを100ベーシスポイントに 据え置くことを決定した。

また、多額のIMF融資については、追加手数料が課 される。追加手数料は加盟国の与信残高が同国のク ォータとの対比で基準値を超えている際に徴収される 「レベル別サーチャージ」と、与信残高がこの基準値 を超えている状態が一定期間を経過しても継続してい る場合に追加で徴収される「期間別サーチャージ」が 存在する(表2.2参照)。

手数料と追加手数料に加えて、IMFはサービス料、 コミットメントフィー、特別手数料も課している。GRA から引き出しがある度に、0.5%のサービス料が課され

る。GRAを原資とする取極のもとでは、12か月ごとの 各期間の初めに未実行融資残高に対して還付可能な コミットメントフィーが徴収される。また、IMFは加盟国 が手数料の支払遅延となった最初の6か月について 特別手数料を徴収している。

報酬と借り入れへの金利

支出面では、IMFは各加盟国のGRAにおけるリザー ブ・トランシュ・ポジションと呼ばれている債権ポジション に対して利子(報酬)を支払う。基本的な報酬率は、SDR 金利と同じに設定されている。IMFはまた、新規借入取 極(NAB、「IMF資金」参照)の下での借入残高に対して もSDR金利に等しい利子を支払っている。

負担分配

IMFの手数料率と報酬率は、融資返済延滞で発生 するコストを加盟する債務国と債権国で等しく分担す る仕組みに従って調整される。

包括利益合計

2021年度、IMFの包括利益合計は高水準の融資、 基金の所得、従業員給付制度が有する資産・負債の 国際財務報告基準(国際会計基準第19号「従業員 給付」)に従った再計算に伴うプラスを反映して48億 SDR(69億ドル)となった。

IMFへの延滞債務

2021年4月末時点のIMFに対する延滞債務は9億 6.430万SDRに上っている(表3.1参照)。同時点で、ス ーダン*がIMFに対する債務を6か月以上にわたり長 期延滞しており、その延滞債務は1984年までさかの ぼる。

延滞債務に関するIMFの協力強化戦略の下、長 期延滞国に対しては一連の是正措置が採られてき た。2021年度末の時点で、スーダンはIMF融資の不適 格国となっている。

IMF資金

IMFはGRAからの通常の(非譲許的な)融 資、PRGTからの譲許的な融資、SDR会計という3つの 経路を活用して加盟国に資金を提供しているが、これ らはすべて準備資産を加盟国に移転させるという共通 の目的に貢献している。IMFの財務構造で最も顕著な 特徴は変化し続けている点だ。IMFはその歴史を通じ て、世界経済の環境変化に対応したり、特定の国のニ ーズや状況に応じた対策を講じたりするために、様々な 融資制度と政策を導入・強化してきた。

出資割当額(クォータ):IMFの財源

加盟国190か国がIMFの融資原資を提供する主な 方法は、クォータの出資である。このクォータ出資額に 応じて、加盟国の議決権も決定される。多国間借入、ま た、各国からの個別の借入は金融危機が発生した際 に第2、第3の防衛線としての役割を果たす。これらの資 金(約1兆ドル)を原資として、IMFは加盟国支援のため

表 3.1 IMFへの返済が6か月以上遅延している国の延滞金額とその種類別内訳 2021年4月30日時点 (単位:100万SDR)

	合計	一般勘定 (構造調整ファシリティを含む)	信託基金
スーダン	964.3	880.4	83.9
総計	964.3	880.4	83.9

^{*}本報告書の完成後である2021年6月29日にスーダンの対IMF延滞債務は解消された。詳細は、ウェブサイト(www.imf.org/sudan)からご確認ください。

に非譲許的融資を行っている。低所得国に対する譲許 的融資と債務免除は、拠出金をベースとする別の信託 基金から調達している。

加盟各国には世界経済における相対的地位を基 にクォータが割り当てられている。クォータの総額は 4.770億SDR(約6,850億ドル)である。SDRはIMFの 勘定単位で、その価値は主要通貨バスケットに連動する (「特別引出権」参照)。

資金の拠出

クォータに従って加盟国が IMFに拠出すべき資金の上限 が決定される。

議決権

クォータはIMFが意思決定を 行う際の議決権の割合を左 右する大きな要因である。 10万SDRにつき1票を基礎 票に加えて各加盟国が持つ。

-タが 果たす 複数の役割

加盟国が通常アクセス下で IMFから受けられる融資額の 上限はクォータに基づいて決 まる。

クォータによってSDR一般配 分における各加盟国への配分 が決定される。

融資へのアクセス

SDR配分

また、IMFクォータの見直しは定期的に行われる。 現在進められている第16次クォーター般見直しは、ク ォータの全体的な十分性、また、IMF加盟国間での分 配の妥当性を評価する機会となっている。この見直し は2010年見直しのガバナンス改革に基づいて行われ るが、ガバナンス改革には最も貧しい加盟国のクォータ と議決権の割合を守る取り組みも含まれている。クォー タを決定する現行の計算式は2008年に同意されたも ので現在まで指針となってきたが、この計算式も見直 しの対象となっている。



クォータの支払い

第14次クォータ一般見直し」で合意されていたクォ ータ増額を実施する条件が2016年1月26日に整った。 その結果、クォータ資源は約2,385億SDR(約3,425 億ドル)から4.770億SDR(約6.850億ドル)へと倍増 した。2021年4月30日現在、190か国のうち増加額の 99%以上を割り当てられた185か国が支払いを完了 し、合計額は4,760億SDR(約6,830億ドル)となった。

アンドラが190番目のIMF加盟国に

2020年10月16日にアンドラ公国がIMFに加盟し、 ワシントンDCで加盟式が催された。

IMFによる借り入れ

一般資金勘定の借り入れ

先述した通り、IMFはクォータに基づく機関であ る。しかし、クォータ資源を補う上で新規借入取極 (NAB)と国別借入取極(BBA)が重要な役割を果た しており、それぞれクォータに次ぐ第2、第3の防衛線と なっている。

NABは38の参加国と2の参加候補国と結ばれてい る与信取極である。NABの規模は2021年1月1日に2 倍の3,610億SDRとなり、新たなNAB期間が2025年 末までと設定された。国際通貨制度の損傷について予 防または対策を講じるためにIMF資金を補う必要があ

る場合、NAB資金を発動させることができる。発動には、投票資格を持つ参加国の与信枠合計のうち、その85%を占める参加国諸国の同意が必要で、また、IMF理事会の承認も求められる。NABは2011年4月から直近の発動となる2016年2月までの間、10回発動されてきた。

先述した通り、BBAは、クォータやNABに次ぐ第3の防衛線としての役割を果たす。今回(2020年)のBBAは2021年1月1日に効力を発し、2023年12月31日までが当初の期間として設定されているが、この期間は1年延長される可能性がある。2021年4月30日時点

で、2020年BBAの下で、40か国がIMFに融資を約束しており、その与信枠は合計で約1億3,500万SDRとなっている。BBAの下での資金が発動されるのは、融資に活用できる他のIMF資金が1,000億SDRという基準値を下回った状態でかつ、NABがすでに発動されているか、与信枠の設定にまだ使われておらず利用可能なNAB資金が無くなっている場合である。BBAの発動には融資枠を個別に設定している国々のうち、設定された与信枠総額の85%を代表する諸国の承認が必要となる。



特別引出権

特別引出権(SDR)は、IMFが 加盟国の準備資産を補完する 手段として1969年に創設した国 際準備資産である。IMF加盟国 でSDR勘定に参加している国(現時点では全加盟国)は、SDR を自由利用可能通貨に交換でき る。IMFなど一部の国際機関で は、SDRが会計単位として使われ ている。SDRは通貨ではなく、また IMFに対する請求権でもない。む

しろ、SDRはIMF加盟国の自由利用可能通貨を潜在 的に請求する権利である。SDRはこうした通貨との交 換が可能だ。

SDRの価値は現在、米ドル、ユーロ、人民元、日本 円、英ポンドの5通貨で構成されるバスケットに基づ



いている。バスケットに含まれる 通貨は定期的に見直されてお り、SDRバスケットの価値の次回 見直しは2022年7月末までに行 われる予定となっている。

2021年4月30日時点でこれま でに合計2.042億SDR(約2.932 億ドルに相当)が加盟国に配分 された。そのうち1,826億SDRは 世界金融危機に伴い2009年に 配分されたものである。専務理事 がSDR新規配分の可能性を提 案したことに対して、IMF理事会

は2021年3月の非公式会合でIMF加盟国間の広い 支持を伝えた。専務理事の提案に理事会が同意する と、IMFの総務会に対して本提案が提出される。総務 会によるSDR配分承認の決定には総議決権の85%を 代表する大多数の加盟国の支持が必要となる。





抑制と均衡

IMFは全業務について監査を行っている。監査メカ ニズムは、ガバナンス、透明性、説明責任を改善するた めに設置されており、外部監査法人、独立した外部監 查委員会(EAC)、内部監査室(OIA)を含む。外部監 査委員会はIMFマネジメントから独立しており、年次 監査を監督している。内部監査室は、IMFの保護と強 化を目的とし、独立して保証と助言を行う役割を担っ ている。内部監査室にはふたつの使命があり、IMFの ガバナンス、リスク管理手順、内部統制の効果を検証・ 改善することと、IMFの業務プロセス改善を促進する ために、ベストプラクティスと費用効率の高い統制ソリ ューションの開発に関して助言することだ。



組織リスク管理

IMFはリスク管理室(ORM)を2014年に部署として 設立したが、同室は中核業務、戦略、財務、業務運営、 風評などのリスクを含め、機関全体のリスクを管理する ために、総合的なプロセスを開発・促進する責任を担っ ている。また、IMFが自らの役割を果たすためのリスク・ インテリジェンス能力を発揮できるようにすることも同 室の役割だ。







経験から学ぶ

IMFの独立評価機関(IEO)は2001年に設立さ れ、IMFの方針や活動について客観的な独立評価を 実施する。独立評価機関はIMFの役職員から完全に 独立し、理事会と一定の距離を保って業務を行う。独 立評価機関の使命は、IMF内部での学習を促進し、対 外的な信頼性を高め、制度的なガバナンスと監督の機 能を支えることだ。独立評価機関が完了した直近の評 価では、パートナー機関との協業、資本フローへの助 言、非伝統的な金融政策、金融部門サーベイランスに 焦点が当てられていた。設立規則や評価報告書など、 独立評価機関の詳細については、https://ieo.imf.org を参照ください。



倫理と職員の行動規範

機関内で良き統治を確実にするために、IMFは財務 証明、開示要件、制裁措置を含む職員の行動規範な ど、健全性を保つ施策を導入している。理事会の構成 員を対象としても同様の行動規範が設定されている。 インテグリティ・ホットラインが公益通報者を保護して いる。

IMFの倫理事務所は、IMFの組織と職員に対し、倫 理的な行動について助言し、規則・細則違反の疑いに ついて調査し、また、全職員対象の倫理・健全性研修 プログラムを監督している。独立したオンブズパーソン が雇用関連の問題を解決するために公平かつ中立の 支援を提供することも可能だ。



社会との関与

IMFは、政治指導者や各国政府当局と定期的に会っているほか、民間部門の幅広い代表者、報 道機関に加え、学界、市民社会組織、国会議員、労働組合、若者リーダーなどの非政府機関のステ ークホルダーともしばしば会合を持っている。このような双方向の対話の機会を通じて、IMFは自ら のアプローチを説明するだけでなく、相手から学んだ上で政策提言を改善している。

セーフガード評価

IMFが加盟国に融資を行う場合には、当該国の中 央銀行がIMFからの融資資金を管理し、IMF支援プ ログラムに関して信頼できる通貨データを提供できる という合理的な保証を得るために、セーフガード評価 を実施する。

2021年4月末現在、

99の中央銀行

346件の評価

が実施されている 2021年度には24件が完了



IMF 2021年度年次報告書 さらなる情報を確認

セーフガード評価では、以下の5つの分野について、中央銀行業務の診断が行われる。



セーフガード評価は中央銀行の(1)外部監査メカニズム、 (2)法制と独立性、(3)財務報告の枠組み、(4)内部監査メ カニズム、(5)内部統制システムという5分野について診断 する。2021年4月末時点で、99の中央銀行を対象に346件 の評価が実施されている。そのうち24件が2021年度に完 了した。

IMFは、各国の中央銀行によるセーフガード枠組みの改 善と、IMFの勧告に対する対処の進捗をモニタリングしてい る。モニタリングは、IMF融資の返済が完了していない限り 継続される。約85行の中央銀行が現在モニタリング対象と

なっており、22行が2021年度に追加されている。これはコロ ナ禍の影響に対処するために加盟国に融資が提供されたこ とに伴って活動が高水準だったためだ。

また、IMF融資額のかなりの部分(25%以上)が国家予 算に充てられる例外的な融資を加盟国が要請した場合に は、国庫を対象とした財政セーフガード評価もIMFは実施 している。2021年度、2件の財政セーフガード評価が行わ れた。





環境の持続可能性と寄付・ボランティア 活動の取り組みがIMFのCSR(社会的責任)活動の中心に据えられている。

環境の持続可能性

2020年、加盟国によるコロナ禍対策への支援に IMFは焦点を当てたが、環境の持続可能性についての配慮も業務に取り入れ続けた。IMFの温室効果ガス排出量の合計は2019年比で約70%減少しているが*、これはコロナ禍に伴って出張が大幅に減ったためだ。主に事務所稼働率が低下した結果、電力消費による排出量も35%削減されている。さらには、クラウドベースのITサービスへの移行が継続しており、機関の建物内に置かれた計算機器とエネルギー消費の恒久的な削減が可能となる予定だ。IMFが業務運営をさらに環境に配慮したものに変え続けることで、コロナ禍で得られた効果の一部は永続的なものになるだろう。

*データは2020年(暦年)。

√70%

√35%



2019年との比較で減少 した温室効果ガス排出 量の合計 フ 事務所稼働率が低下した結 ア 果、電気利用に伴う排出量の 減少

↑ クラウドITサービス



IMF建物内におけるコンピューターおよびエネルギー消費の永続的な削減につながった

ギビング・トゥゲザー

「ギビング・トゥゲザー」はIMFのチ ャリティプログラムで、現役職員・元 職員からの寄付とIMF全体の寄付イ ニシアティブの資金によって支えら れている。

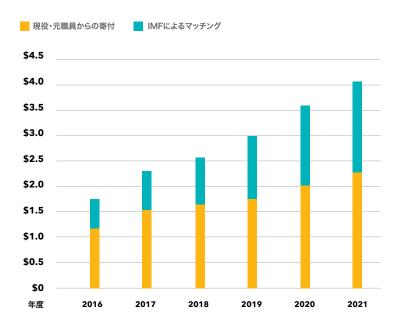
コロナ禍によってプログラム参加が対面からリモート に切り替わったため、ギビング・トゥゲザーも大きな影響 を受けた。また、地元・世界のコミュニティのニーズの大 きさにも光が当たった。これにこたえて、IMFの職員・退 職者が異例の支援を行った。職員と元職員による寄付 の総額、ギビング・トゥゲザーの支援金、IMFの機関とし てのマッチング・寄付によって、2021年度には460万ド ルを超える額の支援が慈善活動のために提供された。 これはプログラム史上で最大の金額である。

寄付•慈善活動

本年度の寄付活動では総額280万ドルの寄付が寄 せられ、ワシントンDC地域と世界中の団体を支援する ために活用された。これは前年比で21%増となり、寄 付総額と職員参加の両面で記録を大きく刷新した。く わえて、ギビング・トゥゲザーの一環でカンボジア、エル サルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、インド、レバノン、 ニカラグア、フィリピン、セントビンセントおよびグレナデ ィーン諸島、タイ、ベトナムで災害救援活動のための募 金活動が実施され、現地の重要な救援プログラムを支 援するために38万ドルを超える寄付が集められた。

図 3.2 寄付とIMFによるマッチングの総額

(100万米ドル)



2021年度のギビング・トゥゲザー支援先の例 重要な現地救援活動を支援するために

38万ドルを寄付 世界中の慈善団体に無償援助

53万5,000ドルを提供

4大陸の

28 団体に

2021年度には、IMF職員と退職者による寄付、マッ チング資金を総計すると、慈善活動・人道支援のため に410万ドルが集められた。これは前年度の360万ド ルを上回る結果となった。

グラント

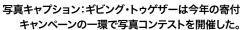
2021年度、IMFは53万5.000ドルを世界中の慈善 団体に提供した。コロナ禍が非営利団体と、非営利団 体が活動するコミュニティに与える影響を鑑みて、本 年度のグラントの大半はコロナ禍の結果、運営に具体 的な支援の必要性が生じたか、コロナ禍から不釣り合 いに大きな悪影響を受けたグループを支援するプログ ラムやサービスに提供された。これには、アメリカで人 種問題や社会正義の問題に取り組んでいる非営利団 体への特別な資金提供や、IMFスタッフ・アソシエー ション主導による世界保健機関(WHO)、また、コロナ 禍の影響を受けた対人サービス従業員のためのイニ シアティブに対するマッチング資金が含まれる。4大陸 で活動する合計28の団体に支援金が提供された。

ボランティア活動

コロナ禍においても(コロナ禍だからこそ)地元コミ ュニティを支援するために、IMF職員はボランティア活 動を通じて効果を生み出すために創造的な方法を新 たに見つけ出した。本年度の寄付キャンペーンと合わ せて「ギビング・トゥゲザー」プログラムによる写真コン テストが開催され、IMF職員による幅広い活動の模様 をとらえた写真が提出された。例えば、お腹を空かし た家族のために健康的な食事を準備したり、地元の 図書館でボランティアをしたり、困っている高齢の隣 人を助けたり、様々な慈善活動のために物理的距離 を保った状態で行うフィットネスの目標を達成したりし ている姿が写真に収められている。

くわえて、マーティン・ルーサー・キング牧師を記 念し、少年院に収容されている若者を職業訓練、暴 力予防、文芸奨励を通じて支援するワシントンDCの 非営利団体「Free Minds Book Club & Writing Workshop」との提携でリモート形式のボランティア 活動が催され、IMF職員が参加した。





[左上から時計回りの順番] Kateryna Botsu(金融資本市場局) Jehann Jack(アフリカ局) Elizabeth Nicoletti (コミュニケーション局) Rafi Alao-Ducharme(情報技術局)









出所と注

図 2.1:

能力開発支出がIMFの主要活動経費に占める割合

出所:IMF予算企画室(OBP)分析的原価計算・見積もりシステム (ACES)、IMF予算企画室、IMF職員による試算。

図 2.2:

能力開発への支出(2017~2021年度)

出所:IMF予算企画室(OBP)分析的原価計算・見積もりシステム (ACES)、IMF予算企画室、IMF職員による試算。

図 2.3:

直接提供された能力開発の地域別内訳(2017~2021年度)

出所:IMF予算企画室(OBP)分析的原価計算・見積もりシステム (ACES)、IMF予算企画室、IMF職員による試算。

図 2.4:

直接提供された能力開発の所得グループ別内訳(2017~2021年度)

出所:IMF予算企画室(OBP)分析的原価計算・見積もりシステム (ACES)、IMF予算企画室、IMF職員による試算。

注:「先進国・地域」は2021年4月「世界経済見通し(WEO)」の分類に従っ ており、「低所得途上国」はIMFの定義に基づく。「新興市場国と中所得国」 は上記の基準に基づき「先進国・地域」「低所得途上国」のいずれにも含まれ ない国々である。

図 2.5:

直接提供された能力開発の分野別内訳(2017~2021年度)

出所:IMF予算企画室(OBP)分析的原価計算・見積もりシステム (ACES)、IMF予算企画室、IMF職員による試算。

図 2.6:

出身地域別の研修参加者数(2017~2021年度)

出所:IMF参加者・応募者把握システム(PATS)、IMF職員による計算。

注:IMFによる研修の大半は「IMF能力開発局研修プログラム」の一部であ り、能力開発局が調整を行い、能力開発局や他局によってIMFの本部や世 界中の地域研修センターにて、また研修プログラムを通じて、各国政府機関 職員に提供されているものが含まれる。また、研修参加者数にはIMFによるオ ンラインコースを無事に修了した各国政府機関職員の数も含まれている。研 修は能力開発局の研修プログラム以外にも機能局が行っているものがある。

図 2.7:

所得グループ別の研修参加者数(2017~2021年度)

出所:IMF参加者・応募者把握システム(PATS)、IMF職員による計算。

注:IMFによる研修の大半は「IMF能力開発局研修プログラム」の一部であ り、能力開発局が調整を行い、能力開発局や他局によってIMFの本部や世 界中の地域研修センターにて、また研修プログラムを通じて、各国政府機関 職員に提供されているものが含まれる。また、研修参加者数にはIMFによるオ ンラインコースを無事に修了した各国政府機関職員の数も含まれている。研 修は能力開発局の研修プログラム以外にも機能局が行っているものがある。

IMF能力開発を支援するトップ10のパートナー、IMF技術支援の受益国 トップ10、研修参加者数で見た受益国のトップ10

出所:IMF予算企画室(OBP)分析的原価計算・見積もりシステム (ACES)、IMF参加者・応募者把握システム(PATS)、IMF職員による計算。

総務会への送り状

2021年8月2日

総務会議長殿

国際通貨基金(IMF)理事会を代表し、国際通貨基金協定第12条第7項(a)およびIMF付随規約 第10項にのっとり、2021年度(年度末:2021年4月30日)理事会年次報告書を総務会に提出いたしま す。IMF付随規約第20項の規定に基づき、理事会で承認されたIMFの2022年度(年度末:2022年4月 30日)運営予算および資本予算は年次報告書ホームページに記載されています。2021年度の一般勘 定、SDR勘定、IMF管理勘定の監査済み財務諸表は、当該財務諸表に対する外部監査法人の報告書 とともに、www.imf.org/AR2021と別紙VIに掲載されています。外部監査手続は、IMF付随規約第20 条(c)の規定に基づき、外部監査委員会によって監督されました。外部監査委員会のメンバーは、ロペス (委員長)、ハーグ、エテブナンの各氏です。

ご査収ください。

クリスタリナ・ゲオルギエバ

IMF専務理事·理事会議長



ブラウザにURLを入力するか本ページ上のQRコードをスキャンすれば、2021年度年次報告書(Appendix VIの財務諸表も掲載)の閲覧とダウンロードができます。ぜひIMF年次報告書ホームページを活用し、掲載情報をご確認ください。

www.imf.org/AR2021

本年次報告書はIMFコミュニケーション局出版課がIMF各局との協議の下で作成した。パブロ・モレノが委員会長を務める IMF理事会評価委員会の指揮の下で、クリストフ・ローゼンバーグとリンダ・キーンが報告書作成チームの業務を統括した。ア ナリーサ・バラが執筆の主担当を、ワラア・エルバラシがプロジェクト・マネージャーを務めた。デニーズ・バージュロンが制作マ ネージャーを担当し、またクリスタル・ハーマンがデジタルデザインの支援を行った。

© 2021 国際通貨基金。全著作権所有。

デザイン: Feisty Brown www.feistybrown.com ウェブデザイン: Cantilever https://cantilever.co

写真

Alamy Stock Photo/Elizabeth Foster/Stockimo: 表紙(左上)

IMF Photo/Lisa Marie David: 表紙(右上) Shutterstock/Mario Rollon: 表紙(中央左) IMF Photo/Cory Hancock: 表紙(中央右) Getty Images/Sirisak Boakaew: 表紙(左下)

Alamy Stock Photo/Andia: 表紙(右下)
IMF Photo/Stephen Jaffe: 表紙裏(左上)
Getty Images/Yasser Chalid: 表紙裏(右上)
Getty Images/PeopleImages: 表紙裏(中央左)

Getty Images/saravutvanset: 表紙裏(中央真ん中)

Shutterstock/papai: 表紙裏(中央右)

Getty Images/Thierry Dosogne: 表紙裏(左下) IMF Photo/Cyril Marcilhacy: 表紙裏(右下)

IMF Photo/Cyril Marcilnacy: 表献表(石下)
IMF Photo/Kim Haughton: p. 3
IMF Photo/Raphael Alves: pp. 6-7
Getty Images/Patrick Meinhardt: p. 9
IMF Photo/Stephen Jaffe: pp. 10-11
IMF Photo/Ebun Akinbo: p. 12
IMF Photo/Joaquin Sarmiento: p. 13
IMF Photo/Raphael Alves: p. 15
IMF Photo/Kim Haughton: p. 16

IMF Photo/Lisa Marie David: pp. 18-19

Getty Images/Mlenny: pp. 20-21 Getty Images/Nikada: p. 22 IMF Photo/Stephen Jaffe: p. 24 IMF Photo/Stephen Jaffe: p. 25(左)

IMF Photo/Melissa Alcena: p. 25(右)

Getty Images/John Coletti: p. 26

IMF Photo/James Oatway: p. 27

IMF Photo/Joaquin Sarmiento: p. 28(左)

IMF Photo/Jeff Moore: p. 28(右) IMF Photo/Joshua Roberts: p. 36

IMF Photo/Joshua Roberts: p. 37

IME Dista (Cliff Owners in 46

IMF Photo/Cliff Owen: p. 46

IMF Photo/Kim Haughton & Cory Hancock: pp. 48-51

IMF Photo/Kim Haughton & Cory Hancock: p. 53

IMF Photo/Stephen Jaffe: p. 54

IMF Photo/Roger Anis: p. 57

IMF Photo/Stephen Jaffe: p. 58

IMF Photo/Stephen Jaffe: p. 59

IMF Photo/Cory Hancock: p. 60

IMF Photo/Cory Hancock: p. 61(左と右)

Getty Images/Priscila Zambotto: p. 63

IMF Photo/Stephen Jaffe: pp. 64-65

IMF Photo/Alan Karchmer: p. 66

IMF Photo/Kateryna Botsu: p. 68(左上)

IMF Photo/Jehann Jack: p. 68(右上)

IMF Photo/Elizabeth Nicoletti: p. 68(左下)

IMF Photo/Rafi Alao-Ducharme: p. 68(右下)

「政策担当者は今、ワクチン接種だけでなく、人々の暮らしや脆弱な国への支援についても、あらゆる人のために公平に『カンフル剤を打つ』という正しい行動をとるべきです。」

国際通貨基金 専務理事 クリスタリナ・ゲオルギエバ



